

高齢者地域コミュニティ参加促進事業 通いの場成果報告書

令和4年3月



目 次

第1章 事業概要

1 背景	1
2 現状と課題	
(1) 全国の状況	2
(2) 本県の状況	4
3 事業目的と内容	7

第2章 各事業者の実施結果

<名古屋市：（特非）ライフステーション・あいち>

1 実施地域の特性	9
2 3年間の取組内容	
(1) 「通いの場」の実施概要	10
(2) 広報について	10
(3) 男性の参加促進の取組について	10
(4) 参加者が固定しない取組について	11
(5) 参加者の移動手段について	11
(6) 通いの場実施にかかる運営費用、参加料について	11
(7) 運営スタッフの確保・育成について	12
(8) コーディネーターについて	12
(9) 他の団体等との協力・連携・交流について	13
(10) 3年間の成果、課題、総括	13
3 今後の通いの場の継続について	14
4 通いの場の設立について	14

<一宮市：（一社）地域社会福祉サービス支援機構>

1 実施地域の特性	16
2 3年間の取組内容	
(1) 「通いの場」の実施概要	17
(2) 広報について	18
(3) 男性の参加促進の取組について	19
(4) 参加者が固定しない取組について	20
(5) 参加者の移動手段について	20
(6) 通いの場実施にかかる運営費用、参加料について	20
(7) 運営スタッフの確保・育成について	21
(8) コーディネーターについて	21
(9) 他の団体等との協力・連携・交流について	22
(10) 3年間の成果、課題、総括	22

3	今後の通いの場の継続について	24
4	通いの場の設立について	26
<瀬戸市：（特非）瀬戸地域福祉を考える会まごころ>		
1	実施地域の特性	29
2	3年間の取組内容	
(1)	「通いの場」の実施概要	30
(2)	広報について	30
(3)	男性の参加促進の取組について	30
(4)	参加者が固定しない取組について	31
(5)	参加者の移動手段について	32
(6)	通いの場実施にかかる運営費用、参加料について	32
(7)	運営スタッフの確保・育成について	32
(8)	コーディネーターについて	33
(9)	他の団体等との協力・連携・交流について	33
(10)	3年間の成果、課題、総括	33
3	今後の通いの場の継続について	34
4	通いの場の設立について	35
<蒲郡市：（特非）楽笑>		
1	実施地域の特性	37
2	3年間の取組内容	
(1)	「通いの場」の実施概要	38
(2)	広報について	39
(3)	男性の参加促進の取組について	40
(4)	参加者が固定しない取組について	40
(5)	参加者の移動手段について	40
(6)	通いの場実施にかかる運営費用、参加料について	41
(7)	運営スタッフの確保・育成について	41
(8)	コーディネーターについて	42
(9)	他の団体等との協力・連携・交流について	42
(10)	3年間の成果、課題、総括	43
3	今後の通いの場の継続について	44
4	通いの場の設立について	44
<知多市：（特非）地域福祉サポートちた>		
1	実施地域の特性	47
2	3年間の取組内容	
(1)	「通いの場」の実施概要	48

(2) 広報について	49
(3) 男性の参加促進の取組について	49
(4) 参加者が固定しない取組について	50
(5) 参加者の移動手段について	50
(6) 通いの場実施にかかる運営費用、参加料について	50
(7) 運営スタッフの確保・育成について	52
(8) コーディネーターについて	52
(9) 他の団体等との協力・連携・交流について	53
(10) 3年間の成果、課題、総括	53
3 今後の通いの場の継続について	54
4 通いの場の設立について	55
第3章 通いの場の抱える課題への対応方法について	56
(参考1) 各受託団体における3年間の取組一覧表	61
(参考2) マニュアル策定検討会議開催要領	91
(参考3) 検討会議の開催状況	93
(参考4) 実施団体視察状況	94

第1章 事業概要

1 背景

- 国の介護保険制度においては、平成12年度(2000年度)の制度創設時から、高齢者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する「共助」による「自助」の補完という介護保険制度の基本的な考え方の下、介護予防に関する施策が進められてきました。
- 制度創設当時は、要介護認定を受けている者を含め在宅の高齢者の介護予防と自立した生活支援を行うため「介護予防・生活支援事業」が創設され、介護予防に関しては、健康な高齢者の心身機能の維持・向上を図る一次予防から、要介護高齢者の重度化を防止する三次予防までを担う事業として行われていました。
- 平成17年(2005年)の介護保険法改正において、こうした介護予防事業の考え方を踏まえ、介護保険の基本理念である「自立支援」をより徹底し、「予防重視型システムの確立」を図る観点から、予防給付の見直しや地域支援事業(介護予防事業や介護予防ケアマネジメントの位置づけ)の創設が行われました。
- その後、運用の見直しを行いながら、平成19年度(2007年度)から「基本チェックリスト」も活用し要介護状態等になる恐れが高い高齢者を把握し、優先的に介護予防プログラムに参加できるようにすること等を目的とし、特定高齢者施策等が実施されてきました。
- このような中、平成26年(2014年)の介護保険法改正により、地域支援事業の充実が図られるとともに、当該事業において「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下、「総合事業」という)が創設され、
 - ・ 全国一律の予防給付(訪問介護、通所介護)を総合事業に移行させ多様化を図るとともに、
 - ・ ポピュレーションアプローチ(集団全体のリスクの分布を低い方へとシフトさせる手法で、集団全体の罹患率や死亡率の低下に効果的とされている)の考え方も踏まえ、個人へのアプローチだけでなく地域づくり等の本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれた取組を進めるため、介護予防事業が再編され、「通いの場」(地区の公民館や公園等の地域において住民主体で行う介護予防に資する取組のこと。体操(運動)や茶話会、認知症予防、趣味活動など多様な取組みが全国各地で展開されている。)を中心とした一般介護予防事業が設けられました。
- また、平成29年(2017年)の介護保険法改正では、「通いの場」等の取組を進めるに当たっては、都道府県による市町村の支援も重要であることから、地域支援事業を進めるに当たっての都道府県の役割が明確化されました。
- さらに、令和元年(2019年)には、高齢者の心身の課題に応じたきめ細かな支援を行う観点から、介護予防と高齢者の保健事業の一体的な実施を推進することを盛り込んだ健康保険法等の一部改正法が成立し、令和2年(2020年)4月に施行されました。

2 現状と課題

(1) 全国の状況

- 全国の通いの場の数及び通いの場への参加率の状況を見ると、
 - ・ 平成 25 年（2013 年）以降増加傾向にあり、令和元年度（2019 年度）現在では、通いの場の数は 128,768 箇所、65 歳以上人口に占める参加率は 6.6% となっており（図 1）
 - ・ 取組内容としては、体操が約半数（52.0%）を占め、次いで茶話会（18.8%）、趣味活動（17.8%）、認知症予防（4.1%）、会食（3.6%）の順に多くなっています。

図 1 通いの場箇所数と参加率の推移（全国）



(出典) 総務省統計局「人口推計（各年 10 月 1 日現在人口）」
 厚生労働省老健局「介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業報告（H25～28 年度）」
 「介護予防・日常生活支援総合事業報告（H29～R1 年度）」

- 都道府県別に 65 歳以上人口と通いの場への参加者数、及び通いの場の箇所数をプロットすると、一部の都道府県を除き、高い正の相関がみられることが分かります（図 2、図 3）。

図 2 通いの場参加者数と 65 歳以上人口との関係（都道府県別：令和元年度）

(通いの場参加者数：人)

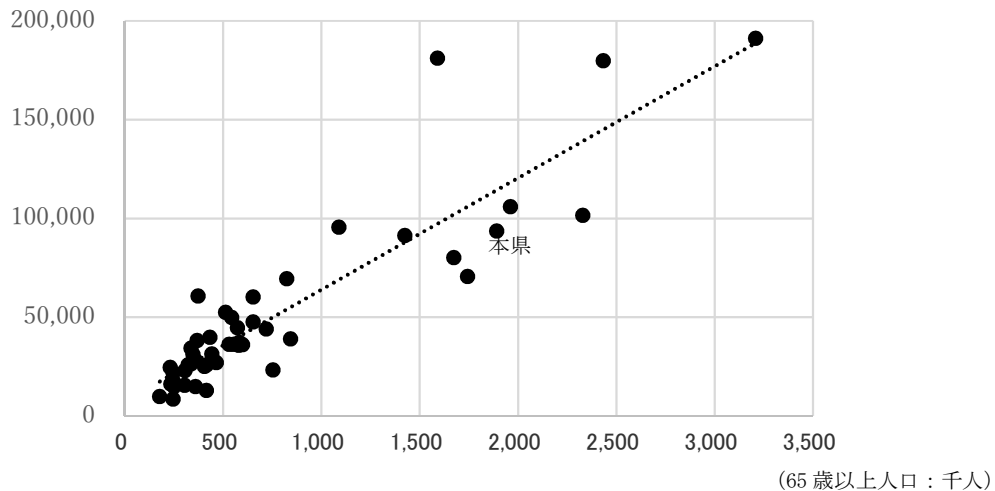
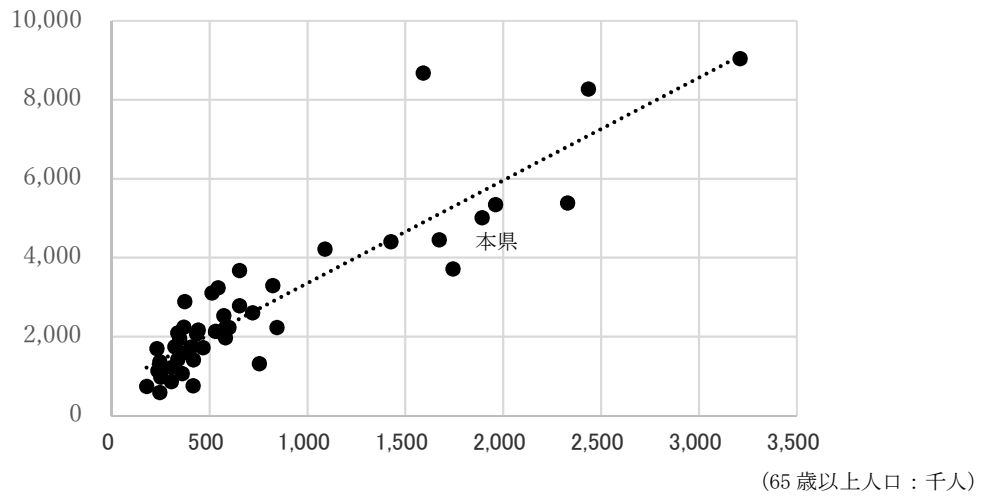


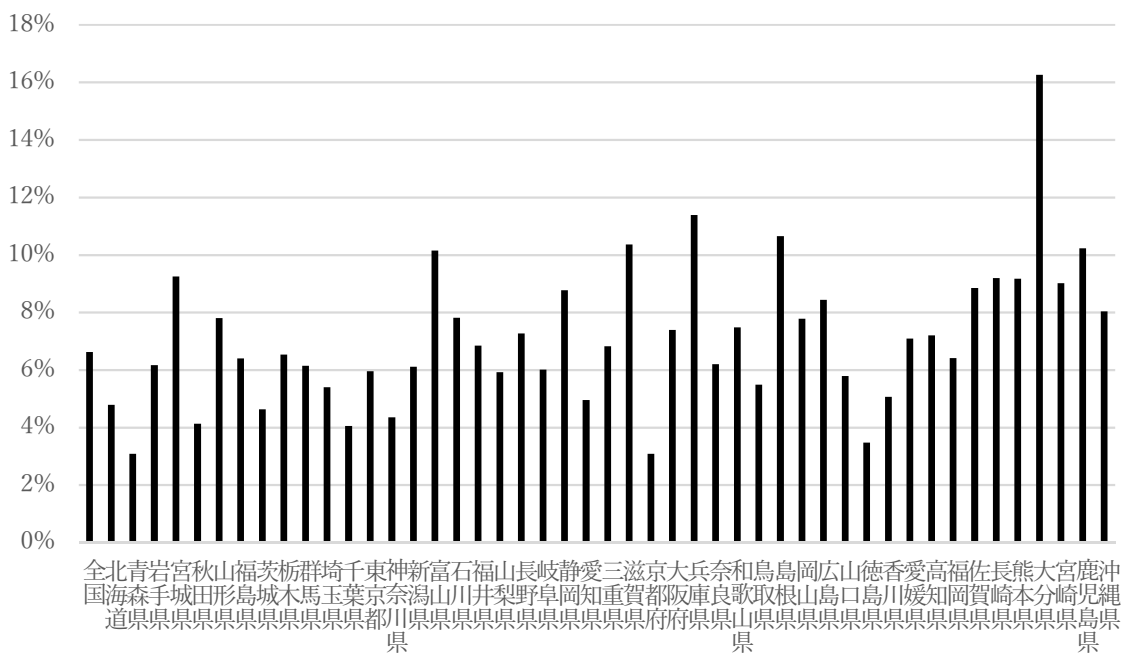
図3 通いの場箇所数と65歳以上人口との関係（都道府県別：令和元年度）
 (通いの場箇所数)



(出典) 総務省統計局「人口推計（2019年10月1日現在）」
 厚生労働省老健局「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況
 (令和元年度実施分)に関する調査結果」

- また、都道府県別の65歳以上人口に対する通いの場への参加率を見ると、本県（4.9%）は、全国平均の6.6%をやや下回る状況にあります（図4）。

図4 65歳以上人口に対する通いの場への参加率（都道府県別：令和元年度）



(出典) 総務省統計局「人口推計（2019年10月1日現在）」
 厚生労働省老健局「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況
 (令和元年度実施分)に関する調査結果」

- 通いの場については、国の「健康寿命延伸プラン」や「認知症施策推進大綱」等においても、更なる拡充を図ることとされていますが、通いの場に参加している者の数の割合が寡少である状況を踏まえ、国が令和元年（2019年）12月

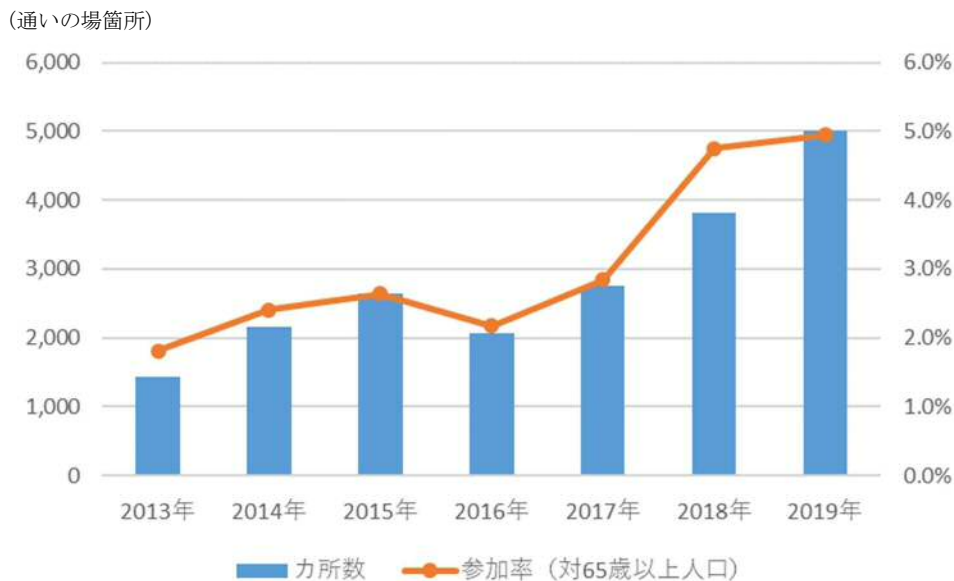
に取りまとめた「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会取りまとめ」においては、「「通いの場」をより魅力的なものとしていくとともに、「通いの場」に関する積極的な広報を進めていくことや、介護予防に資する取組への参加やボランティア等への参加を促すためのポイント付与の取組の実施率が約3割にとどまることへの対応が必要である」とされています。

また、「あわせて、本人の意向や身体的な状況により通いの場に参加しない、あるいはできない者についても、その中で何らかの支援を要する者を把握し、必要な支援につなげる取組を進めていくことが重要である」とされています。

(2) 本県の状況

- 本県の通いの場の数及び通いの場への参加率の状況を見ると、
 - ・ 全国と同様、平成25年(2013年)以降増加傾向にあり、令和元年度(2019年度)現在では、通いの場の数は5,013箇所、65歳以上に占める参加率は4.9%となっており(図5)、
 - ・ 取組内容としては、趣味活動が約半数(49.9%)を占め、次いで、体操(44.5%)、茶話会(21.6%)、認知症予防(5.7%)、会食(2.0%)の順に多くなっています。

図5 通いの場箇所数と参加率の推移(本県)



(出典) 総務省統計局「人口推計(各年10月1日現在人口)」
 厚生労働省老健局「介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業報告(H25~28年度)」
 「介護予防・日常生活支援総合事業報告(H29~R1年度)」

- 県内の市町村別に、65歳以上人口と通いの場への参加者数、及び通いの場の箇所数をプロットしたものが、図6及び図7になります。
- 都道府県別の状況と同様に、両者には高い正の相関があることが分かります。

図6 通いの場参加者数と65歳以上人口との関係（県内市町村別：令和元年度）

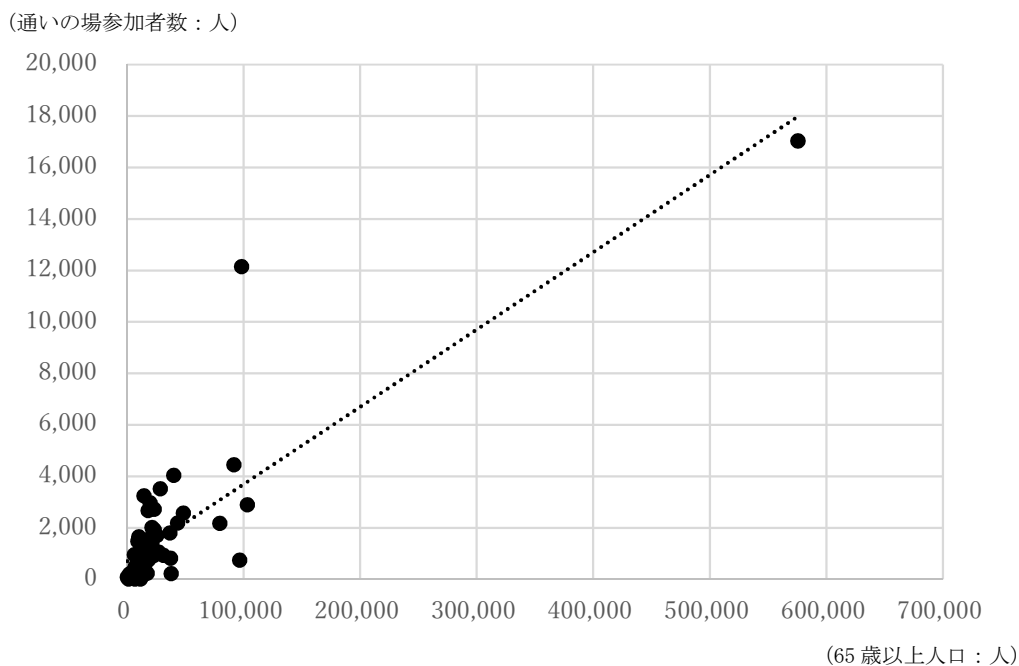
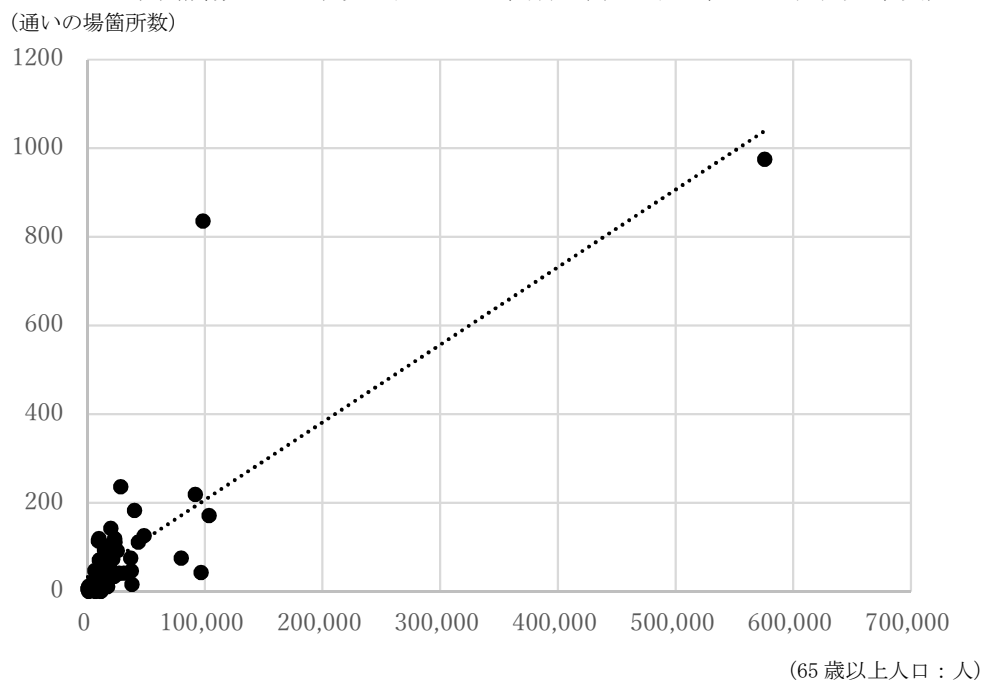


図7 通いの場箇所数と65歳以上人口との関係（県内市町村別：令和元年度）



(出典) 総務省統計局「人口推計（2019年10月1日現在）」
 厚生労働省老健局「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況
 （令和元年度実施分）に関する調査結果」

○ 次に、市町村別に通いの場の箇所数と65歳以上人口に対する参加率を比較したものが図8及び図9になります。

図8 通いの場箇所数（県内市町村別：令和元年度）

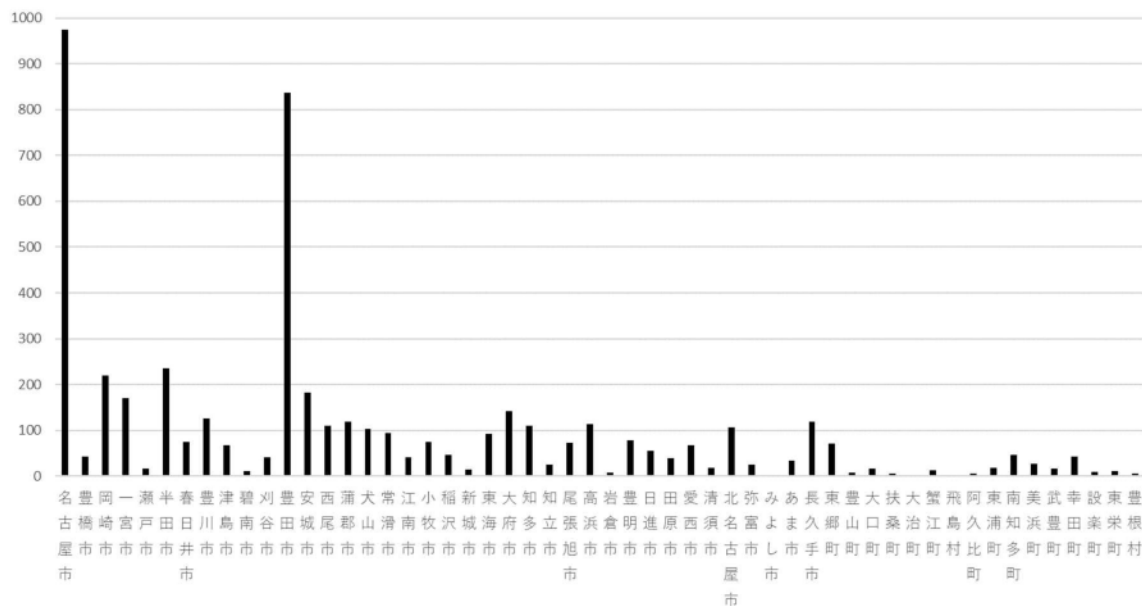
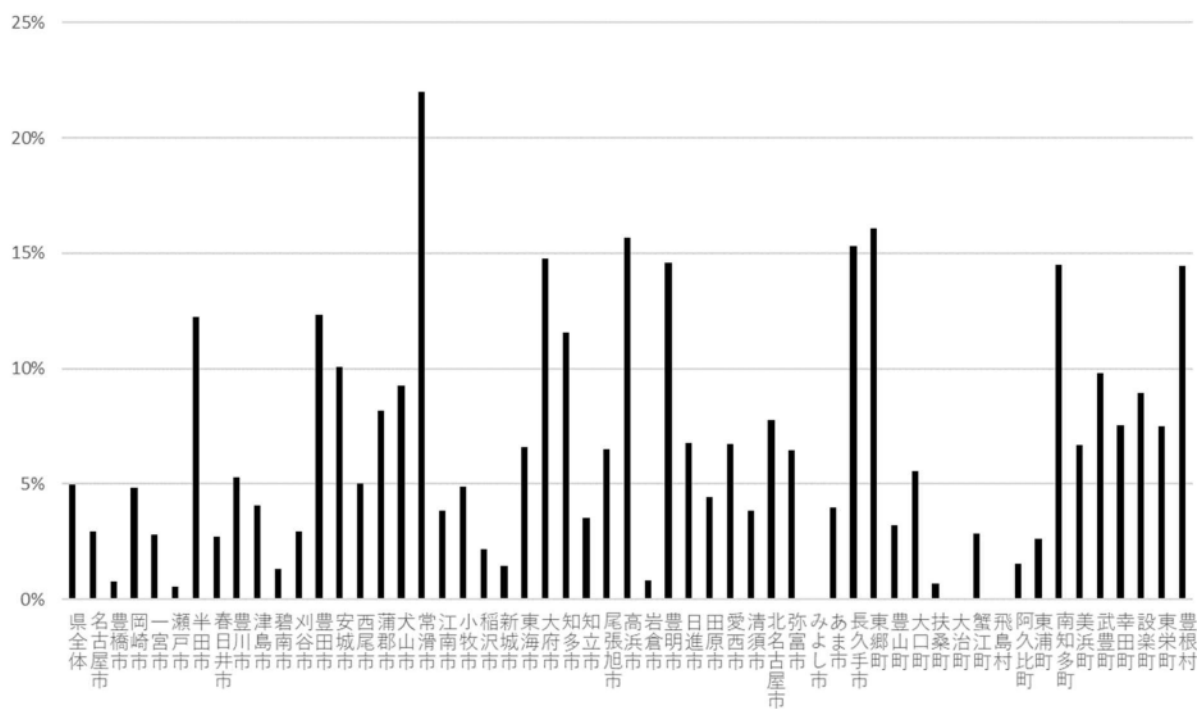


図9 65歳以上人口に対する通いの場参加率（県内市町村別：令和元年度）



(出典) 総務省統計局「人口推計（2019年10月1日現在）」
 厚生労働省老健局「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況
 （令和元年度実施分）に関する調査結果」

- 通いの場の箇所数や65歳以上人口に対する参加率は、地域によってかなりばらつきがあること、また、政令市・中核市・その他の市町村別や都市部と農村部といった地域特性に立脚した傾向の違いは明確には見られないことが分かります。

3 事業目的と内容

- 1及び2で概括したとおり、高齢者の社会参加を目的とした地域の通いの場は各地域で開催されていますが、参加者が固定されており、新たな人の入会が進まないことや、地域で孤立している高齢者には参加する敷居が高く、参加が進んでいないことが問題になっています。
- 本県が平成29年（2018年）12月時点で県内市町村へ実施した「介護予防に関する取組みに対する課題」に係る調査においても、「新規参加者が少ない」、「男性参加者が少ない」といった意見が複数の市町村から上がってきたことから、通いの場への「独居高齢者や男性の参加促進に係る取組」及び「新しい人が参加しやすい（利用者の固定化を防ぐ）取組」をテーマとして設定し、当該課題に対応するためのアイデアを実地で検証すべく、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）までの3か年を事業期間として、県内5箇所モデル事業を行いました。なお、本事業の実施にあたっては、参加者が活動に参加しやすいように、声掛け、誘導等を行うコーディネーターの通いの場への配置を求めました。
- 本事業を通じて、通いの場の設立方法や実施内容を分析し、本報告書に成果を取りまとめました。
- なお、モデル事業実施期間中に、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、新しい生活様式に対応した通いの場の在り方も模索しました。

表1 モデル事業の取組内容

委託先	所在地	実施内容
(特非) ライフステーション・あいち	名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく誰にでもできて運動機能や認知機能の維持向上に効果のあるコグニダンスの実施 ・男性や一人でも参加しやすい、健康体操や座禅体験等をお寺で行う「お寺コミュニティ」の開催
(一社) 地域社会福祉サービス支援機構	一宮市	<ul style="list-style-type: none"> ・活動参加へのインセンティブとしての独自ポイント制度の創設 ・新しい生活様式に沿った、密を避けた環境でのオンラインコミュニティの構築 ・「シニアスタック」と「ドローン遊び」を組み合わせた、三世代が楽しめる新たな「まちあそび」の創出
(特非) 瀬戸地域福祉を考える会まごころ	瀬戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の関心が高いと思われるものを作品（竹細工、門松、紙飛行機、バルサ飛行機等）とした「物づくり」の通いの場を開催 ・健康づくりのための「太極拳」、「健康ダンス講座」を実施 ・家族参加を企図し「珈琲教室」、「門松・正月リース作り」を実施
(特非) 楽笑	蒲郡市	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できる販売ブースを設置した何でもマルシェの開催 ・珈琲教室、料理教室等講師を招いての学びの場を設置したワークショップの開催 ・珈琲と菓子を低価で提供する共生型カフェの運営

<p>(特非) 地域福祉サポートちた</p>	<p>知多市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙を使ってちぎり絵づくりをしておしゃべりをしながら三代で楽しむ ・珈琲の材料にも淹れ方にもこだわる男性講師による男性サロンの開催 ・知多半島の伝統野菜を使った料理や外国料理等を味わう料理教室の開催 ・新しい生活様式へ対応するため通いの場実施会場から自宅へ直接オンライン配信を行うとともに、移動手段がもっぱら徒歩となる人でネット環境・機器がなく自宅でオンライン受信が困難な人のために徒歩圏内の通いの場をサテライト会場としてイベントに参加できるよう、地域の通いの場と連携したオンラインを活用した通いの場づくり
------------------------	------------	--

第2章 各事業者の実施結果

<名古屋市：(特非) ライフステーション・あいち>

1 実施地域の特性

- 名古屋市の令和2年(2020年)10月1日現在の総人口は2,328,138人、65歳以上高齢者人口は575,129人で高齢化率は25.1%となっています。人口推計によれば、令和7年(2025年)には高齢化率が25.7%、令和22年(2040年)には高齢化率が30.7%と進展していく見込みとなっています。
- また、要支援・要介護認定者数は年々増加しており、令和2年(2020年)9月末現在で115,454人となっているところ、令和7年(2025年)には134,300人、令和22年(2040年)には149,900人に達する見込みです。
- 名古屋市においては、これまでに
 - ・ より身近な場所で介護予防に取り組めるよう、高齢者サロンの開設・運営の支援を行った結果、サロンの数が年々増加しているほか、
 - ・ 効果的な介護予防を推進するために、高齢者サロン等の住民主体の集いの場に保健センターの保健師等や地域のリハビリテーション専門職等を派遣し、自立支援に資する取組を推進してきました。
- 一方で、同市が住民に対して実施した実態調査によると、
 - ・ 運動や介護予防事業の参加、社会参加など、介護予防活動への取組の頻度を尋ねた質問に対しては、「取り組んでいない」との回答が約7割と最も多く、次いで「週3回以上」との回答が約1割となりました。
 - ・ また、住んでいる地域で介護予防に取り組める活動場所があるかどうかを尋ねた質問に対しては、「わからない」との回答が約7割と最も多く、次いで「少ない」との回答が約1割程度ありました。
- このことから、同市では、
 - ・ 高齢者が自発的・継続的に介護予防に取り組むための効果的な周知、啓発を検討するとともに、
 - ・ より身近な地域で介護予防に取り組めるようにするため、高齢者サロン等の住民主体の通いの場の充実や広報を図る必要があると認識しています。
- 今後、
 - ・ より身近な地域で介護予防に取り組めるよう、高齢者サロン等の住民主体の集いの場を充実させていくとともに、その活動場所を広報
 - ・ 住民主体の集いの場に、保健センターの保健師や地域のリハビリテーション専門職、介護予防に関する知識・技術を習得した高齢者等を派遣することで、自立支援に資する取組を推進していくこととしています。
- 今回のモデル事業の受託団体である「(特非) ライフステーション・あいち」が所在する地域は、名古屋市北区の南西に位置し、アーケードのある柳原商店街を中心として、周辺に中学校、高等学校、大学、県庁、市・区役所、病院などの公的施設が隣接する官庁街となっています。

ただし、買い物先としては、近隣にスーパーマーケットがないがゆえに、地元の商店街が高齢者にとって必要な存在となっています。

また、北区は他区に比べ、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が多い特徴があり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりをすすめることが課題となっています。

2 3年間の取組内容

(1) 「通いの場」の実施概要

- 受託団体「(特非) ライフステーション・あいち」は、「高齢者中心の通いの場」、「困難を抱えた若者中心の通いの場」、「地域住民中心の通いの場」、「ボランティアを含めた地域中心の通いの場」の4箇所を展開してきました。
- 今回の通いの場モデル事業の実施にあたっては、
 - ・ モデル事業終了後も見据え、参加者の中から運営の核となるコーディネーターの発掘・育成
 - ・ 参加者自らが意見を出し合って、通いの場の運営内容や方法、プログラムの内容を決めていく仕組みづくり
 - ・ 心身の健康、通いやすさ、楽しみを柱としたプログラムづくりに軸足を置いた取組を3か年に渡って計画したものの、新型コロナウイルス感染症のまん延の拡大により、試行錯誤しながら取組を進めることになりました。

(2) 広報について

- 参加者を増やすには口コミが効果的と考え、主催者や参加者の知人、友人等への口コミ広報を積極的に行いました。また、地域とのつながりを活用し、近隣の掲示板への掲示や、銀行等高齢者の集まる施設にチラシの配架を行いました。このほか、関係する町内会や商店街に回覧板での広報を依頼しました。
- 2年目からは、既存の参加者に電話やメールでの参加呼びかけを行うとともに新たな参加者を発掘するためフェイスブック等のSNSを活用した広報を行い、新たなネットワークも構築されつつあります。
- 口コミによる広報は、紹介者が顔見知りということもあり、仲間意識の醸成や通いの場の安心感を与えることにつながり、参加者を増やす効果があったものと感じています。ただし、開催の趣旨や目的などを理解して継続的な活動として参加いただくためには、十分でなかったと思われました。一方で、地域の郵便局や銀行へのポスター掲示は、あまり効果が見られませんでした。
- 初年度から取り組んだ「コグニダンス」は、チラシのタイトルに「ダンス」という言葉を使うと、どうしても男性の参加者が積極的になれない傾向が見られましたので、募集のタイトルを「物忘れ防止&若返り講座」、「今日も元気はつらつ」、「健康寿命を延ばそう」などの身近な言葉を使いました。また「男性おひとり様での参加歓迎」との文言を入れる工夫もしました。

(3) 男性の参加促進の取組について

- 初年度は夫婦での参加を募集したことや、コグニダンス(男性参加率16%)、ゲーム(男性参加率30%)、映画鑑賞(男性参加率41%)など男性が興味を持

つと思われる内容を実施したことが良い結果につながったものと思われました。

- また、女性だけでなく、男性のスタッフ（コーディネーター含む）がいることにより、男性参加者の意見が理解されやすかった面もあったように思われました。
- 初年度に実施した、男性が多く参加する「誕生会」（男性参加率 32%）は意図的に計画しましたが、意外と活性化しました。
- 2年目から取り組んだ「お寺でコミュニティ」（男性参加率 38%）は一人でも参加し易いのか、男性の参加も多く見られました。

（4）参加者が固定しない取組について

- 参加者の固定を防ぐため、居心地のよい通いの場づくりや、プログラムに飽きがこないような内容を実施しました。

居心地のよい通いの場づくりとしては、ルール等を参加者全員で考え合うことが重要と考えて実行しました。例えば、参加者同士は寛容に接し、オープンな通いの場づくりに努めることや、活動内容がマンネリ化しないように、参加者同士で話し合い、内容を進化させていくための工夫をすることを、本事業で設置するコーディネーターの役割の一つとして設定しました。参加者一人一人が何らかの役割を担い、通いの場としての共通の目標を決めて、協力しながら参加者が目標を達成するプロセスを味わえるような仕組みづくりも必要と感じています。

- 参加者の興味をひくようなイベント（お寺でコンサート・線香作り）等には新規の参加者が多く見られました。
- 通いの場で実施する内容を具体化するに当たっては主催者のみならず、地域住民の方々にも積極的に関与していただくことが重要であると感じました。

（5）参加者の移動手段について

- 都心部での開催は公共交通機関が充実していることから特段の支障はありませんでした。
- 2年目から実施した「お寺でコミュニティ」は開催場所（太平寺（中川区））が必ずしも交通に至便な場所ではありませんでしたが、お寺特有の信頼感と親しみもあり高齢者の身近な家族等（配偶者・兄弟・姉妹・子ども）の参加に結び付き、結果として家族同伴の自動車利用に繋がっていきました。

（6）通いの場実施にかかる運営費用、参加料について

- 運営費用は、通いの場のテーマによって様々で、1万円前後から9万円前後まで幅があります。詳細は表2のとおりです。
- 参加料については、飲食代等に充当する目的で徴収しており、通いの場のプログラムにより様々ですが、無料から数百円程度の負担としています。

表2 各種通いの場の運営費用一覧

(単位:円/回)

	取組年度	人件費	講師料	会場使用料	機器使用料	その他	計
太極拳	初年度	2,000	5,000	2,000		400	9,400
歌声喫茶健康体操	初年度	2,000	5,000	2,000		5,000	14,000
みんなで祝う誕生会	初年度	5,000		2,000		10,000	17,000
ゲーム大会	初年度	7,000	5,000	2,000	6,000	7,000	27,000
コグニダンス	初年度	7,000	10,000	3,000		10,000	30,000
みんなでコーラス	初年度	10,000	18,000	6,000	3,000	2,000	39,000
懐かしい映画を観る会	初年度	10,000	5,000	10,000	4,000		29,000
社交ダンス	初年度	3,000	10,000	1,500		2,200	16,700
お寺でコミュニティ	2年目	25,000	13,333	30,000		19,000	87,333
コグニダンス	2年目	8,125	10,500			500	19,125
お寺でコミュニティ	3年目	20,000	20,498	30,000	1,233	7,518	79,249
明日も元気ハツラツ！講座	3年目	4,762	10,833	1,286		1,147	18,028

※参加料：初年度 太極拳（500円/人）、歌声喫茶健康体操（200円/人）、誕生会（無料）、ゲーム大会（200円/人）、コグニダンス（無料）、コーラス（500円/人）、映画（400円/人）、社交ダンス（500円/人）

2年目 お寺（無料）、コグニダンス（無料）

3年目 お寺（無料、2021年12月500円/人、2022年1月800円/人）、明日も元気ハツラツ！講座（無料）

※複数回開催したものは、各回の平均単価としています。

（7）運営スタッフの確保・育成について

- それぞれの通いの場での参加人数は10人～20人程度が適切と考え実施しましたが、実施単位ごとに運営スタッフが少なくとも1名必要となります。
- 関連団体のスタッフで対応しましたが、将来的に複数の取組を継続して実施していくためには、地域の自治会役員や民生委員、近隣のNPOによる支援などが必要となってくると思われました。また、参加者の中から運営スタッフとして活動できる方を募ることも、重要であると感じました。

（8）コーディネーターについて

- 本事業で設置したコーディネーターは主に以下の役割を担いました。
 - ① 実施方針づくりへの参画：通いの場のスローガンや活動目的・目標の設定について話し合いに参画
 - ② 活動概要の決定：開催頻度、場所、内容、参加費等の基本的事項の決定
 - ③ 参加者の募集：参加者の中から中心となる方を観察して発掘するとともに、参加者の家族や友人、欠席者へ声かけ

- ④ 情報の収集：参加しやすい条件や課題について利用者の意見の取りまとめ
- ⑤ 内容の検討：マンネリ化しないように、参加者の意見を参考にして内容の改善を検討
- ⑥ 活動の振り返り：活動記録として成功例・失敗例を課題としてまとめ、次回以降の対策へ反映
- ⑦ 提言：活動の反省と対策を踏まえた提言を実施
- コーディネーターに本事業の理念や目的を理解してもらうことが難しく、コーディネーターの育成・確保は、今後の課題として残りました。
- 地域外の方にコーディネーターを依頼したところ、地域の町内会との連絡が円滑に運ばないことがありました。
- コーディネーターの人選にあたっては、実施地域の状況に応じて判断することが重要と感じました。

(9) 他の団体等との協力・連携・交流について

- 近隣の関係団体や交流のある者を中心に訪問し、通いの場の取組の必要性について理解を求めましたが、今回の取り組みの主旨を理解して頂くのには若干苦勞しました。
- 2年目から実施した「お寺でコミュニティ」において太平寺（中川区）と連携したところ、檀家を中心として参加者が徐々に増え、地域住民の知り合いの参加に発展しました。現在は地域住民の独自の取組として他の檀家のお寺にも広がりつつあります。
- また、1年目から継続して取り組んでいる「コグニダンス」については日本コグニダンス協会との連携により参加者が多く集まりました。

(10) 3年間の成果、課題、総括

- イベントの開催日や開催場所を固定化したことで参加者が増えました。
- 初年度に開催した「みんなでコーラス」や「映画会」では、高齢者に同伴した家族にも参加場所を提供したことにより幅広い年齢層の参加につながりました。
- イベント終了後に茶話会を設けたことにより通いの場の居心地の良さの増幅に効果がありました。茶話会を通じて、参加者が趣味や友人の話題を出すことにより交流の輪が広がりました。
- 2年目に実施した「コグニダンス」には、脳トレや筋トレ、認知症に関する座学などの内容を盛り込みすぎ、それぞれの焦点が分かりづらくなってしまったことが反省点となりました。筋トレは筋肉に効果のある少しきつめのものを用意したところ、予想に反し高評価を受けました。
- 参加費を無料とした講座においては、一生懸命取り組む方がいらっしゃる一方、消極的で傍観者、他人事のような感じで参加している方もいらっしゃいました。
- 「お寺でコミュニティ」では、材料費として、令和3年（2021年）12月以降

参加者から500円を負担いただくようにしましたが、それによって参加者が減るようなことはありませんでした。参加者へのアンケートの結果、ほとんどの方は1回500円程度であれば負担していただけますが、1回1,000円となると参加を見合わせる方が半数程度出てくる可能性が高いことが明らかとなりました。

3 今後の通いの場の継続について

(1) 経済的な問題について

- モデル事業終了後も活動を継続していくためには、参加者の中から運営の核となるようなコーディネーターの候補者を発掘・育成し、より地域住民の意向に沿った運営ができるような体制整備を行うことが必要と感じました。
- 参加しやすさや継続参加の観点からは、参加費は無料であることが好ましいです。このためには、参加者の中から講師やコーディネーターをボランティア活動として担っていただく方を募ることがポイントになると考えています。
- 参加者から参加費をいくらまでなら負担可能かアンケートを取ったところ500円までなら負担できると回答した方と1,000円までなら負担できると回答した方が約半々との結果となり、参加費を払っての参加は見合わせたいと言う方はほとんどいませんでした。

(2) 行政等への要望について

- 将来的に複数の取組を継続して実施していくためには、地域の自治会役員や民生委員、社会福祉協議会の協力が必要になると思います。また、近隣のNPO等市民との緊密な連携にも注力する必要があります。その意味で、地域が主体となる運営方法の確立が望まれます。
行政には、地域の中から通いの場のスタッフとして活動できる方が出てくるような環境づくりを期待します。

4 通いの場の設立について

- 通いの場の継続性を確保する上で、安価なコストによる運営手法の確立が重要になると考えています。このためには、先述のとおり、講師やコーディネーターをボランティア活動により手当していく必要があると考えています。その意味で、ボランティア保険への加入が必要になるものと思われます。

写真 明日も元気ハツラツ！
(軽い運動・コグニダンス) 講座の様子



写真 お寺でコミュニティの様子



<一宮市：(一社) 地域社会福祉サービス支援機構>

1 実施地域の特性

- 一宮市の令和2年(2020年)4月1日現在の総人口は384,790人、65歳以上高齢者人口は103,015人で高齢化率は26.8%となっています。人口推計によれば、令和7年(2025年)には高齢化率が27.4%、令和22年(2040年)には高齢化率が33.7%と進展していく見込みとなっています。
- また、要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和2年(2020年)9月末現在で17,155人となっているところ、令和7年(2025年)には20,591人、令和22年(2040年)には22,457人に達する見込みです。
- 一宮市が令和元年度(2019年度)に実施した「市民アンケート(うち一般高齢者アンケート)」によると、
 - ・ 近所づきあいの状況については、どの地区でも「つきあいはしているがそれほど親しくない」の割合が4~5割台と最も高く、親しいつきあいがいない人の方が多くなっています。
 - ・ 地域活動の中で参加者が多いのは、「町内会・自治会」で33.6%の人が「参加している」と回答しています。一方、「ボランティア活動」や「学習・教養サークル」、「老人クラブ」への参加は少なく、地域活動への参加はあまり進んでいない状況にあります。
 - ・ 介護予防のための通いの場(おでかけ広場やふれあい・いきいきサロン等)に参加していない人は81.1%で、参加している人は1割未満となっています。
 - ・ 「興味がある」、「参加したい」と思う介護予防事業については、「転倒予防など体力づくり・運動に関する教室」(43.9%)、「認知症予防に関する教室」(35.7%)が上位となっており、ともに前回(平成28年度(2016年度)同市が実施した調査)より増加傾向にあります。
 - ・ また、介護予防事業に求めることについては、「身近な地域で行われること」(52.2%)、「料金が無料、または安いこと」(50.1%)、「送迎があること」(32.5%)が上位で、すべて前回調査よりも増加傾向にあり、身近で通いやすく安価であるという点がより求められています。特に「75~84歳」からは「送迎」を求める人が多くなる傾向にあります。
- 一宮市では、「地域の高齢者が出かけたくなる通いの場」が平成30年度(2018年度)199箇所、令和元年度(2019年度)203箇所と順調に増えてきており、令和5年度(2024年度)には、300箇所まで増やす目標を掲げています。
- 一宮市では急速な高齢化が進む中、高齢者人口は年々増加していますが、心身ともに元気な高齢者も多く、地域づくりにおいても今まで以上に高齢者の力が必要とされています。このような状況を踏まえ、高齢期になってもいきいきと元気に過ごせるよう、主体的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる環境づくりや、高齢者が地域の担い手として活躍できる場や身近な地域で気軽に参加できる活動の場の提供等に取り組んでいくこととしています。
- 具体的には、

- ・ 地域の公民館・民家等で地域介護予防活動を実施している団体「ふれあいクラブ」への助成
 - ・ 社会福祉協議会による、住民が自主的にレクリエーションや会食などを行うことで介護予防につながる「ふれあい・いきいきサロン」の支援の拡充
 - ・ 地域ケア会議や地域の通いの場などにリハビリ職を含めた多職種の講師を派遣し、より幅広く包括的な介護予防活動の展開
 - ・ 地域のサロンや通いの場における介護予防などに取り組んでいくこととしています。
- 今回のモデル事業の受託団体である「(一社) 地域社会福祉サービス支援機構」が巡回する4つの公民館は、それぞれ真清田神社を核とした中心市街地4連区に所在しますが、一宮駅に近く市の玄関口に位置する1連区は、名古屋のベッドタウンとしてマンション立地が進んでおり、隣接する3つの連区とは、住民同士のつながりの点で、異なる雰囲気を持っています。
- また、同市はモーニング文化が盛んな土地柄であり、通いの場利用者へのアンケート結果からも、通いの場への参加後は、連れ立って喫茶店を利用する傾向が多くみられます。
- 地域活動においては、個々の地域事情を乗り越え脈々と引き継がれており、一部の方々のリーダーシップによるところが大きいですが、一方で、コミュニティ活動を担っている各団体執行部の高齢化が進んでおり、いずれの地域でも後継者問題が構造的課題となっています。

2 3年間の取組内容

(1) 「通いの場」の実施概要

- 受託団体「(一社) 地域社会福祉サービス支援機構」は、従来から、地域の公民館を活動拠点として、高齢者を対象とした「まめくら昼席」(落語をテーマとしたイベント)、「ペッパーの元気アップ体操」(転倒防止を目的としたダンベルを使った身体全体の筋力アップ体操)、「一宮ノルディック・ウォーキングぐいぐい倶楽部(現在休止中)」(天道公園～大江川周辺を、ポールを使ったウォーキングで有酸素運動と仲間づくり)などの通いの場に取り組んでいます。
- 今回の通いの場モデル事業の実施にあたっては、3世代の家族と友人または未病領域高齢者を主な対象とし、「健康づくり・健康維持」をテーマに据えて、これまでの「元気アップ体操」に加え、令和3年度(2021年度)に導入した「まめ筋体操」を軸としたフレイル予防の3本柱(栄養、運動、社会参加)の必要性を多面的に訴求するためのプログラムを3か年に渡り作りこみ実施しました。
- 各プログラムは月1～2回程度で行い、「元気アップ体操」と「まめ筋体操」を体力差と参加者の意向に応じて使い分け、体操前には「シニアスタック(スポーツスタッキング(複数のプラスチック製カップを決められた型に積み上げたり、崩したりしてスピードを競うスポーツ)の高齢者版)の計測」を、体操後には「健康啓発動画の視聴」を組み込み、飽きさせない一連の体操プログラ

ムとしました。

- デジタル社会が進展する中であって、シニアに優しい「スマホ教室」をオンラインコミュニティ形成の基点と位置付け、初年度より通年開催しました。

また、そこで学習したことを生活の中で実践・体験できるように「ZOOM 茶話会」を定期開催し、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に外出を自粛する高齢者向けにスタートしたオンラインイベントに誘導できるような流れをつくりました。

- 「スマホ」とならび、「ドローン」と「スポーツスタッキング」を介護および認知症予防をテーマにした次世代型の新たな“まちあそび”と位置づけ、適宜「スマホ教室」や「体操」と組み合わせて活動しました。当初「スポーツスタッキング」はシニアにとって難しい印象があり、なかなか浸透しなかったため、シニアの初心者向けに簡素化した「シニアスタック」と、それに基づいた健康指標である「スタック年齢」を考案し体験してもらう中で、愛好者が増えていきました。

- スポーツスタッキングは、以下3つの大会を開催及び決定したことで、4つの公民館他では、それぞれで大会に向けた活動がなされました。

① 連区単体の「スポーツスタッキング大会」(令和3年(2021年)11月23日)

② 連区単体の「スタッキング大会&ドローン体験会」(当初令和4年(2022年)

1月開催予定が新型コロナウイルス感染症のまん延拡大に伴い6月11日に延期)の開催を決定

③ 連区の枠を超えた4連区合同「まちあそびスポーツスタッキング大会」(令和4年(2022年)3月6日、オリナス一宮)

- 初年度にスタートした神社巡りのスタンプラリー「3世代ウォーキング」は、年一度の恒例イベントとなりこれまで3回催行しました。

- まだ緒についているところですが、新しい公民館活動として、繊維の街一宮ならではのリアップサイクルを楽しむ新たなメンバー(5人)による新たなサークルが発足しこれまで3回開催しました。

この会は、スマホ教室の参加者でもある縫製業経験の方が中心となり、まずは手始めに家に眠っているネクタイ等の再生を皆で考え、教え合いながら作って楽しむ「身近なSDGs」に取り組んでいます。

(2) 広報について

- 各連区の老人会や地域サポーターによるチラシ配布、声かけ、公民館へのポスター掲示といったアナログ的アプローチと、教室でつながったLINE友達(グループ)を活用したデジタル的アプローチを組み合わせることで広報しました。また、連区役員や地域サポーター経由でのLINE等のSNSを使った個別な呼びかけは、新型コロナウイルス感染症まん延時における参加人数を絞りながらの事業継続に一定の効果がありました。

(3) 男性の参加促進の取組について

- 「元気アップ体操」と「まめ筋体操」のような“健康体操”には男性を引き付ける楽しみの要素が欠け、男性参加者が5～6人（3割程度）から増えることはありませんでした。
- 一方、2年目に初めて開催した「三世代ドローン体験会」には男性4人、女性3人、子ども9人の計16人が参加しました。この経験を踏まえ、さらに、主たる対象を男性高齢者向けに絞った「ドローン魅力体験会」を開催したところ8名が参加され（平均年齢75歳）、うち男性が7人でした。ドローンは、部屋の中で出来る手軽さと目新しさもあって特に男性が興味を持たれ、参加者から「購入して自宅で遊びたい」という声が多数寄せられました。

その後、少し目先を変え、スポーツスタッキング（シニアスタック）を組み合わせ「スタック&ドローン」と銘打ったイベントを2つの公民館で開催しましたが、思いの外女性の関心も高く、内容的にも時間的にも手ごろなイベントとなりました。ちなみに、「ドローン&シニアスタック」は15人中10人が男性、「ドローン&スポーツスタッキング」には9人中3人が男性でした。
- また、「スマートフォン教室」は、少しずつ参加者が増え、2年目には参加者12人中6人が男性となりました。これまでの流れの中から、現在、講師のもとで学ぶ「教室型」と、皆で教え合い学び合う「まちあそび型」の2つの運営方式をとっていますが、「教室」で習熟した男性が気軽に教える側に回れるような「まちあそび型」にシフトしていけば、その自尊心が満たされることで、男性の参加促進につながり、運営コストも抑えられるメリットがあると思われます。

ちなみに、現行の「まちあそび型」では、シニアに優しいLINEアプリを紹介し、それを使いこなせるようになることを目指しております。また、その時々テーマに応じスマホの機種別にグループ分けするなど、試行錯誤しながら工夫を凝らしています。
- 受託団体が1年目に会員に行った「デジタルデバイス保有状況等調査」（回答者数163名）によると男性のスマートフォン保有率は52%と女性33%に対して高く、男性高齢者に対するスマートフォン教室等のICT啓発活動は、今後オンラインコミュニティへの誘導促進を期待できる有効な手段と考えられます。実際、2年目に導入したオンライン寄席（双方向参加型）の視聴希望者率は女性が18%であったのに対し、男性は50%と高く、オンラインコミュニティの潜在需要の大きさを感じさせました。また、同じく2年目に導入した「オンライン在宅茶話会」においても、参加者12名のうち男性が8名と過半数を占めるに至りました。
- 「スポーツスタッキング」では、偶然、WSSA-JAPAN（世界スポーツスタッキング協会公認の日本唯一の組織）から「世界最大オンライン写真アルバムのギネス記録」に挑戦する機会を得、参加者のプレイ風景の写真106枚を世界へ発信することができました。このような「誰でもできることでギネス記録に挑戦」というテーマに興味を持つ男性は多く、今後男性の参加促進を図る上での

ヒントとなりました。

その後、これが縁となり「ZOOMでスタッキング」と銘打ったWSSA-JAPAN東京本部の指導を受けることとなり、隣接3連区からも公民館長以下3人の男性見学者がありました。(参加者9人中男性2人、公民館～ZOOM～東京本部)

- シニアスタックにおいては、「スタック年齢(健康指標)」を活用したインストラクター制度を考案したことで、スポーツスタッキングへのステップアップがスムーズにできました。
- 「3世代ウォーキング」は、毎年200人前後(内男性40%程度)が参加され連区独自の多世代交流イベントとして定着しました。

毎回お孫さんと一緒に歩くお爺ちゃんの姿が見られる等、ありきたりだが多世代の誰でもが参加できる規模のあるイベントには、シニア男性の参加促進効果も大きいと感じました。

(4) 参加者が固定しない取組について

- 参加促進を目的とした「ポイント制」は、全てのイベント参加者に対しポイントを付与し、ポイント還元は、イベント帰りに連れだつて喫茶店へというモーニング文化が定着している地域柄からコーヒーチケットとしました。
- 6ヶ所の「公民館」を巡回し、それぞれの近隣住民に限定したことで、新たな参加者を連れ出しやすい環境ができました。
- スポーツスタッキングを「地域コミュニティ参加促進ツール」と位置付け、その浸透に力を入れてきました。特に、事業最終年度は、年初に計画した4連区合同大会(年度末)を目標として、先ずは各公民館活動を通じて簡単な基準で認定できるシニアスタックインストラクター制をスタートさせ、そこを核にサポーターの協力も得て新たな参加者を集い、徐々に通いの場への参加促進を図りました。更に、大会終了後にはその様子をメディアやSNSを使って広く発信しました。

(5) 参加者の移動手段について

- 当初、通いの場が遠いことや、自力で通えない方のために、福祉有償輸送を担っているNPO法人と連携し、福祉車両を使った送迎の実施を検討しましたが、対象を未病領域の後期高齢者と限れば、現実的には、皆さんにとって身近な公民館(歩いて来られる距離)までこちらから出向いてイベント開催する方が、ご高齢の方々には喜んでもらえると考えました。

(6) 通いの場実施にかかる運営費用、参加料について

- 運営費用は、通いの場のテーマによって様々で、1万円台から10万円超まで幅があります。詳細は表3のとおりです。
- 参加料については、無料のプログラムが多いですが、スマートフォン教室については、参加料として1クール(3回分)で、1,000円の参加費を徴収しています。

表3 各種通いの場の運営費用一覧

(単位:円/回)

	取組年度	人件費	出演料 (講師料)	茶菓代	レンタル料	ポイント費	計
まめくら昼席(寄席)	初年度	52,000	30,000	15,000	15,000	4,000	116,000
まめくらオンライン昼席(寄席)	2～3年度	35,000	5,000	6,000	8,800	650	55,450
元気アップ体操	初～2年度	9,000			8,500	2,750	20,250
元気&まめ筋体操	3年度	12,000			10,500	1,550	24,050
スマートフォン教室	初年度	3,000	10,000		1,800	450	15,250
スマートフォン教室&スタッキング	2～3年度	8,000	5,000		14,500	500	28,000
スマホでまちあそび	3年度	10,000			9,000	737	19,737
ドローン体験会&スタッキング	2年度	7,000			4,800	600	12,400
在宅茶話会	2～3年度	10,000			2,800	500	13,300
ウォーキング大会	1～3年度	42,000	10,000		13,000		65,000
ZOOM de スタッキング	3年度	36,000	19,250	8,000	15,000	400	78,650
スタッキング大会 (25人規模)	3年度	40,000	11,000	20,000	15,000		86,000
スタッキング大会 (50人規模)	3年度	36,000	11,000	75,000	30,000		152,000

※複数回開催したものは、各回の平均単価としています。

(7) 運営スタッフの確保・育成について

- 各連区在住の活動的な高齢者世代から、地域サポーターを募り、運営にご協力をいただきました。地域サポーターに対しては、「魅力ある通いの場の創出」と「高齢者の参加促進」の核となってもらうことを目標として、特に男性サポーターには敬意をもって力をお借りするという姿勢を心掛けました。

(8) コーディネーターについて

- 本事業で設置したコーディネーターは、主に以下の役割を担いました。
 - ・ 関係者(公民館、演者、まめくら保健室、地域サポーター)との日程及び連携等の各種調整(事前準備)
 - ・ 参加者調整と呼びかけ
 - ・ オフラインコミュニティとオンラインコミュニティの連携
 - ・ 当日の進行と参加者対応
- 3年目は、地域の皆さんによる自主運営への転換期と位置付け、徐々に「リーダー養成と相互扶助」をテーマとした活動としました。
- 参加者が気軽に参加でき、次も来ようと思ってもらえるような敷居の低いコミュニティづくりを目指し、親しみを感じられる場の雰囲気づくりに努めました。特に3年目は、4連区合同のスタッキング大会を目指し目標を持って地域

の皆さんと協働してきたことから、連区間の繋がりや輪が広がり、参加者の皆さんからも一様に評価して頂いたことは、コーディネーターとしてやりがいを感じました。

- プログラムの前半で「見聞きする」、後半で「参加する」という構成にしたことで、参加者の間口を広げることができたと感じています。
ただ、どこもイベントの全体運営を仕切る人材不足とコーディネート力不足を実感しています。
- 自前のスペースで行うサロンと違い、公民館を巡回する出前サロンの形式としたことで、当然ながら取組の難しさを感じました。各連区内にはそれぞれの歴史の中から培われた多様な人間関係や連帯感があり、壁を感じることも多々ありました。
- 公民館にもWi-Fiが設置されるようになったことで、主催者側には、オンライン活用の術を身につける必要性を感じています。

(9) 他の団体等との協力・連携・交流について

- 各種プログラムを充実させるため、以下の団体と連携協力を図りました。

連携先	目的	連携内容
(社医)大雄会	健康をテーマにした「まめくら保健室」の設置	テーマに応じた各種専門家の派遣・アドバイス
NPO 法人童夢	ニュースポーツによる脳トレと多世代交流	スポーツスタッキングの講師派遣
尾北シニアネット	高齢者に優しいスマートフォン教室の開催	高齢者情報アドバイザーの派遣
NPO 法人一宮まごころ	イベント・外出支援（送迎）	サロン事業における相互交流

(10) 3年間の成果、課題、総括

- スマートフォン教室は男女の隔たりなく立ち上げることができ、その後タイミンクを見て徐々にシニアスタックを組込んだことから、新たに2つのサークル（「スタッククラブ(12名)」と「スマホまちあそびの会(18名)」）が誕生しました。
スマートフォン教室が「多様な通いの場」創出の拠点となる可能性を感じています。
- 「スポーツスタッキング」が高齢者に優しく楽しい脳トレツールとして認知されるようになったことから、各種大会が開催されるようになりました。
当初「スポーツスタッキング」は三世代が気軽に楽しめるニュースポーツとして披露しましたが、高齢者にはハードルが高く思いの外広がりが見られませんでした。そこで、12個のカップを3個に減らして遊ぶ「シニアスタック」を考案し、そこに参加していただいた82名（男性41人女性41人、65～88歳）

の計測タイムを基に「スタック年齢（健康指標）」という身体機能の維持の程度をわかりやすく理解でき、かつ目安となる物差し（健幸指標）をつくり、これをイベントの度に記録していったところ、徐々にですが抵抗感なくスポーツスタッキングに取り組まれる高齢者が増えてきました。

その結果、シニアとしては中部地区初の「スタック倶楽部」が発足し、令和3年（2021年）11月には初の連区大会が開催され、公民館活動各部会4チーム、一般公募4チームの計24人（内男性9人、平均年齢73歳）が競技を楽しまれました。一般枠からは最高齢93歳の女性が参加されたほか（大会の最後にはスタッフ手作りの「ますます元気で賞」が授与され長寿を祝した）、他連区のスタッククラブのメンバーがサポートに入られる等、連区を超えた交流の場を兼ねることにもなり盛況裡に終えることが出来ました（中日新聞、地元ケーブルTVの取材あり）。

そして、令和4年（2022年）3月には、シニアの大会としては全国でも珍しい4連区合同の「まちあそびスポーツスタッキング大会（オリナス一宮）」を開催することが出来、観客応援含めた参加人数は42人（内男性13人）を数えました（連区大会同様メディア取材あり）。

これら一連の活動の結果、令和3年度（2021年度）、公民館でスポーツスタッキングを楽しまれた実人数は159人となり、前年度比107人増えその全てが新たな顔ぶれでありました。

大会を経験して解ったことですが、一部関係者からレベルの違う誰もが楽しく大会に参加できる仕組みがあると良いとの声があり、現在、スタッククラブで独自のハンディキャップ制（ローカルルール）を作っているところです。

シニアの皆さん（初心者から習熟者まで）が通いの場で子どもさんと一緒に気軽に楽しめる、当地独自の新たなシニア向けまちあそび（仮称：スポスタLife）を定着させようという声も出てきました。

- ドローン魅力体験会は、体験を通じドローンに触れることで、子どものおもちゃという認識から、高齢者に安心安全な「脳トレを兼ねた遊び」と受け止めてもらえるようになり、今後は体験型からゲーム性や競技性のあるコンテンツ等の工夫をすることで、更なる広がりが期待できると感じています。
- LINE 公式アカウントはビジネスばかりでなく、オンラインコミュニティの場へ誘導するきっかけ作りとして有効と思われ、その活用の方向性が見えてきました。

具体的には、

- ・ 外出自粛でも自宅で通いの場に出かけている気分が味わえるように、イベントでお馴染みの演者やロボットのお楽しみショート動画を配信（54本）
- ・ 風景や植物、各種作品等が投稿できる「まめくら写真館」を運用（投稿数約168件）
- ・ 健幸づくりに着目し独自に考案した「健幸9マスシート」に沿った形で健幸啓発動画を配信（17本、全シリーズ終了）しました。

なお、健幸啓発動画（アニメ動画）は、日々の生活習慣の大切さを分かりやすく2～3分程度に纏めたもので、特に男性シニアのフレイル対応に欠かせない「社会参加」がアニメ動画を通して多面的に訴求できるとの声を頂き、今では公民館で行っている体操プログラムの中に組み込み、これが定例化しており、通いの場への参加促進効果もあったと考えます。

- ・ 一部連区では、試行的ながら有志による地域発の LINE 公式アカウントが立ち上がりました。
- ポイント付与は、通いの場への参加促進にも有効なのは明らかで、初年度からの通算ポイント付与人数（イベント参加人数）は、延 1,374 人、実人数は 636 人（イベント間重複あり）となりました。

なお今後は、現在各自治体が進めているデジタル活用支援推進事業（総務省の実施事業）を通じデジタルデバイドが解消されていくにつれ、シニアに対しても通いの場と地域の店舗とが連動した形でデジタルポイントが浸透するのは必然と思われ、地域活性化を兼ねた地元サービス事業者との連携が課題と考えます。

- 当初は、各種プログラムの内容について、主催者側が作りこみすぎてしまい、地域サポーターの役割を徹底できなかつた等の課題が生じましたが、今では徐々にではあるがサポーター中心の活動に移ってきており、サポーター制度の運用に特段の無理を感じません。
- リモートによるオンライン通いの場（オンラインまめくら昼席、オンライン在宅茶話会）の運営は、個人差はあるものの高齢者に対しても受け入れられました。

参加者への呼びかけは、元気アップ体操参加者への声掛けやスマートフォン教室から派生した LINE 友達グループを基点に告知しました。

また当日は、Zoom を使い、「演者と会場（会場内に設置したスクリーンへ投影）」、「会場と在宅」間をオンラインで接続する2形態を実施しましたが、最初、通信環境の事前確認や通信機器の準備（Wi-Fi ルーター・Web カメラ・マイク・パソコン）等で手間取ったものの、公民館側が慣れるにつれ問題なく運営が可能となりました。

なおオンライン機器の操作が不慣れな方には、事前に手順を説明・体験してもらい、当日はイベント開始時間前にログインして貰う等、個別のサポートを行いました。

3 今後の通いの場の継続について

(1) 経済的な問題について

- 今回の新型コロナウイルス感染症の流行や気候変動など、様々な環境変化の中、継続可能な通いの場を推進・サポートしていくには、デジタルによるネットワークは不可欠な要件であり、公民館の環境整備や資金面を含めた多面的な支援が望まれます。
- 本来通いの場（オフラインコミュニティ）は地域の自主運営が基本と考えて

います。我々は、そこへ向けた地域の胎動を促す形でこれをサポートする必要があると考え、その結果、現場運営にかかる経済的課題も相対的に小さくなると思います。

- ・ 具体的に、スポーツスタッキングやドローンを例にとると、ひとつの連区では自前で用具を準備しクラブ化（会費徴収）が進む等、自主活動へと繋がっています。
- ・ 体操は、リーダーの存在がカギとなりますが、現在、参加者の中から手本となるリーダーを育成するほかデジタル動画を活用する等して、地域の方々が自主的にまた手軽に運営できるようコーディネーターがサポートしています。
- ・ 「スマホまちあそび」と銘打った学び合い方式は、スマートフォンで楽しむコミュニティづくりを目指し、徐々に「皆で学び合い教えあう」形の運営方法へ誘導することで、運営費の節約やこの分野に長けたシニアの発掘にも繋がると考えます。

(2) 行政等への要望について

- 老人会の活動が衰退傾向にある中、2025年問題を抱える団塊の世代はまだまだ元気であり以下の内容をベースとした新たな魅力あるプラットフォームづくりについて、自治体からの深い理解と支援を頂きたいと考えています。
 - ① コミュニティ運営管理の効率化と参加状況の見える化
デジタル化が進む中、これまで個別運用してきたQRコード付き「会員証」と「ポイント制」をシステム化することで、介護給付費抑制の観点からもイベントへの参加促進や参加者の健康管理につながるような効果的な参加管理システムの構築が望まれます。
 - ② 新しい生活様式に沿った次世代型コミュニティの形成
社会環境により、いつでもオン・オフの切り替えができるように、日頃からオフラインのイベントにZOOM等によるオンライン企画を盛り込み、そこに向けた実践的な活動に対し、理解と支援が必要と考えます。
特に、LINE公式アカウントによるプッシュ配信（スマートフォン画面で視認できる通知付きの利用者への情報配信）は、高齢者に対しても更なる活用の手立てが考えられ、愛知県の高齢者デジタルサポーターの育成に係る事業の進捗と連動した形で、より具体的なデジタル・デバインド対策に貢献できることを願っています。
 - ③ シニア自身の生活変容に繋がる一貫性ある健康プログラムの構築
例えば、後期高齢者質問票から考案した「健康スコア」と「9マス健康シート」をベースに、シニア自身が生活習慣の変容の大切さに気付き、何よりも実践が期待できる一貫性のある健幸づくり活動の普及・定着が望まれます。
- スポスタ Life の推進
これまでスポーツスタッキングは主に子どもを対象とされてきましたが、今

回の事業活動を通じ、シニアスタックと一体的に運用することでシニア層への展開が可能であることや、広く多世代に向けたコミュニティの活性化にも有効であることを実感しています。

今後、スポーツスタッキングを、公民館を基点とした「地域コミュニティ参加促進ツール」の一つと位置付け、「シニアの健幸づくりとまちづくり（仮称：スポスタ Life）」の一環として広くこれを推進する意義があると考えます。

（3）その他

- 健康志向の高い未病領域の高齢者にとって、身近にある「通いの場」は健康行動の習慣化へ気付きを促す貴重な触れ合いの場であり、その普及・活性化は目先の重要課題と考えます。デジタル化の進展する今日、身近な地域コミュニティでオンラインを体験することは、高齢者自身のデジタルデバイド問題への対応と、将来確実視されるオンライン在宅支援に備えた訓練の機会にもなるものでありその意義は大きいと実感しています。

4 通いの場の設立について

- 通いの場の設立にあたっては、先ずもって「地域の一員(地縁・人縁)」として、以下の点に配慮した運営が肝要であり、結果として地域の協力も得られ、住民主体の運営にも繋がっていくと思えます。
 - ・ 地域の自治会や町内会、老人クラブ等との良好な関係づくり
 - ・ 小さくても、足元に応援団をつくるのが大切(一人では何も出来ない)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の流行下において、ボランティア保険の加入が好ましい
 - ・ 通いの場の三要件(触れ合い・学び合い・教え合い)を楽しくコーディネート
 - ・ 親しみと敷居の低い居心地の良さを演出(コーディネーターの役割大)
 - ・ デジタルは、あくまでも通いの場の運営手段であるが、無理のない中で次世代の仲間づくりを兼ね積極的に利活用する姿勢を持つこと(地域にはデジタルに長けた高齢者が眠っている)
 - ・ 新たな通いの場を設立する場合、予算が確保できなくなった途端に活動が中止とならないよう一般ビジネスのスタートアップ同様、キャッシュポイント(収益を生み出す機会の確保)は大事な要点であると言わざるを得ません。この点からも自治体の理解を願うばかりです。

(参考) まめくら公式アカウントの案内チラシ

愛知県高齢者地域コミュニティ参加促進事業

まめくらLINE 公式アカウント



● 第1月曜日 ●
朝7時30分
..... ❖

「まめくら保健室」
健康について、動画で
わかりやすく説明します

● 第3月曜日 ●
朝7時30分
..... ❖

「まめくら劇場」
ロボット動画など
楽しい動画を配信します



さっちゃんの
耳より情報

日々の生活で、ちょっと役立つ
健康に関する「耳より情報」が
沢山載っています。



まめくら写真館

あなたのお気に入り載せてみませんか？
散歩途中の風景や、趣味の作品
「まめくら写真館」まで！

投稿をお待ちしています

まめ倶楽部 ☎26-0430
9:00~16:00
(土日祝休み)



写真 ドローン体験会の様子



写真 在宅茶話会の様子



写真 スタッキング大会の様子



<瀬戸市：(特非) 瀬戸地域福祉を考える会まごころ>

1 実施地域の特性

- 瀬戸市の令和2年(2020年)10月1日現在の総人口は129,131人、65歳以上高齢者人口は38,413人で高齢化率は29.7%となっています。人口推計によれば、令和7年(2025年)には高齢化率が30.4%、令和22年(2040年)には高齢化率が34.8%と伸展していく見込みとなっています。
- また、要介護度認定者数は微増傾向にあり、令和2年(2020年)9月末現在で6,160人となっているところ、令和7年度(2025年度)には7,116人、令和22年度(2040年度)には7,982人に達する見込みです。
- 瀬戸市が令和元年度(2019年度)に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」によると、前回(平成28年度(2016年度))調査時と比べ、「友人と交流する頻度が低い者」(16.0%→16.5%)や「孤食者」(6.7%→7.6%)の割合が上昇している一方で、「趣味関係のグループ参加者」(29.3%→25.2%)や「学習・教養サークルの参加者」(9.5%→8.6%)、「老人クラブ参加者」(7.2%→5.2%)、「町内会・自治会参加者」(22.6%→20.5%)の割合が低下しています。
- 平成28年度(2016年度)と令和元年度(2019年度)の市内の通いの場の箇所数と参加人数を比較すると、それぞれ6箇所→16箇所、125人→209人と増加傾向にあることが分かります(厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業報告」による)。
- 瀬戸市では、高齢者の年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することができる通いの場を充実させることにより、地域において自立支援に資する取組を推進し、また、要介護状態になっても生きがいをもって生活できる地域を構築することにより、介護予防及び認知症予防を推進することを目的とし、現在、市内3箇所で市の委託する通いの場を開設しています。

一方で、参加者数の伸び悩み及び参加者の高齢化が課題となっており、事業の広報の重要性が増しています。

同市では、令和2年度(2020年度)から「通いの場への作業療法士派遣事業」により公立陶生病院作業療法士の派遣を開始しており、今後は社会福祉協議会と連携しながら、住民主体の通いの場の拡充を行う等、より一層の介護予防の充実強化を図っていくこととしています。また、保健事業と介護予防の一体的な実施の推進の場としても活用していくこととしています。

- 今回、モデル事業の実施地区として取り上げた菱野団地は、1,000年以上の歴史を持つ陶磁器産業で発展してきた同市において、高度経済成長期以降、新しい人口の流入に対応して作られた大型団地です。

新しく発展したこの地域は、町内会等の昔からある形でのつながりよりは、住民同士の自主的な関係性が大切にされてきましたが、21世紀に入ると人口の減少と高齢化が進んだ結果、瀬戸市内でも特に高齢者の割合が高くなり、地域の活力が低下しました。

そこで、「若い世代に住みたいと選ばれる団地づくり」や「高齢者が生き生きと暮らせるまちづくり」等を基本方針とした「菱野団地再生計画」が平成31年（2019年）3月に策定されました。これを機に、地域住民による「未来の菱野団地をみんなでつくる会」が立ち上げられ、現在さまざまな課題の解決に向けた活動に取り組んでいる地域です。

2 3年間の取組内容

（1）「通いの場」の実施概要

- 受託団体「(特非) 瀬戸地域福祉を考える会まごころ」が所在する地域にある菱野団地の高齢化率は、瀬戸市内の各地域に比べて高く特に萩山台は40%を超え、高齢者・障害者が住みやすく、いつまでも安心して暮らせる地域社会づくりが必要不可欠になっています。
- 当該団体は瀬戸市内及びその周辺地域において助け合いの精神に基づいた活動として、手助けが必要な方々に対して通所介護及び在宅での生活支援等、在宅福祉支援活動を基本とした活動を展開しています。
- 今回の通いの場モデル事業の実施にあたっては、男性が参加し易いこと、家族等と一緒に参加できることを意識した上で「工作」、「料理」、「珈琲教室」、「健康づくり」などをテーマとしたプログラムを3か年に渡り実施しました。月に1～3回、いずれかのプログラムを定員10名程度で行いました。

（2）広報について

- 幅広く参加者を募るため、多様な広報媒体を組み合わせた周知活動を行いました。具体的には、公共施設、団地、地域商店街等におけるチラシの設置・掲示、菱野団地自治会の回覧板等による周知、新聞折込によるチラシ戸別配布、中日ホームニュース及び瀬戸市広報への記事掲載、直接の声かけ、老人会等地域団体によるチラシ配布、地元のFMラジオでの周知などを行いました。
- 最も参加につながった広報は、直接の声かけやチラシの手渡し、口コミでした。主催者や友人、家族からの顔をあわせての誘いは、参加者の気持ち動きやすいように思われました。プログラムによっては市広報による周知の効果が高く、また一部のプログラム（太極拳）を屋外（団地の中央広場）で行ったことにより、飛び入りの参加につながる効果もありました（飛び入り歓迎！の立て札を用意しました）。
- 一方で老人会を通じてのチラシの個別配布については、期待に反し問合せや参加希望に結び付きませんでした。新型コロナウイルス感染症による影響もあるとは思われますが、単にチラシを目にするだけでは、参加してみようという行動にはなかなか結び付かないように思われました。

（3）男性の参加促進の取組について

- 男性の関心が高そうな「モノづくり、遊び」をテーマ（初年度：竹細工、2年目：竹食器、紙飛行機、3年目：バルサ飛行機づくり）にした通いの場の参

加者は、ほとんどが男性でした（男性参加率 97%）。

- また、珈琲好きの男性が多いと期待して初年度と 3 年目に開催した「珈琲教室」では、約半数の参加者が男性でした。3 年目は希望者数も多く急遽もう 1 日開催し、すべての希望者に参加していただきました（男性参加率 50%）。
- 一方で、「災害時の調理」に男性の関心を期待し、「一人暮らしの男性の昼食」をテーマとした「料理教室」を開催しましたが、参加者はほとんどが女性であり、料理プログラムへ男性の参加を募るには、メニューや広報により多くの工夫が必要であると感じました（男性参加率 11%）。
- 女性が多くなりやすいプログラムに男性が参加し易いよう、男性参加者の一人にボランティアとしてすべてのプログラムに参加が可能かを相談し了承を得られました。

（４）参加者が固定しない取組について

- 複数の違った内容を数回の連続企画として実施することにより、それぞれの内容に興味がある方が参加したため、メンバーの固定化を防ぐことができました。連続企画としたことで、複数回の参加にはつながりましたが、興味のある内容でなければ参加にはつながらないため、複数の企画をまたいで「通いの場」へ年間を通して継続参加される方は限られました。
- 初参加の方が場に馴染めず、継続参加につながらないとメンバーが固定しがちになるため、実施当日はスタッフを手厚く配置し、本事業で設置したコーディネーターを中心に全体の様子を観察し、場面をとらえた声かけにより他参加者との交流をサポートしました。また、異性間の交流をサポートすることで少数派になりがちな男性に安心感が生まれ、継続参加につながる効果をねらいました。

さらに、初参加者同士を隣席にすることや、同じテーブルにするなど席順に配慮し会話が生まれるような工夫をしました。

- 「モノづくり」をテーマとした通いの場は、工作、手芸、陶芸等作品のタイプに幅を持たせることで参加者はし好に合った企画を選ぶことができ、メンバーの固定化は防ぎやすいと考えられます（新規参加者率：43%）。

一方で、3 年目の「健康づくり」の通いの場は年間を通じて同じテーマで実施したため、個々の継続参加は実現しやすい反面、メンバーの固定化に結び付きやすい傾向が見られました（新規参加者率：17%）。

後者については、広報・周知を定期的に行い、当初の募集定員を超えて参加の受け入れができるよう態勢を整えておくとともに、新しいメンバーの参加があったときは、きめ細かなサポートで場に馴染めるよう支援することが必要と考えられました。

- 通いの場の実施にあたっては、穏やかで馴染みやすい居場所の提供を目指して、募集定員 10 人前後で実施しましたが、年間を通じての継続参加が課題となっています。少人数の居場所で継続参加と固定化の防止を両立することは難しいと感じています。

(5) 参加者の移動手段について

- 地域に住民が運営する住民バスが運行していることから、プログラムの開始・終了時間を運行時間に合わせることを検討しました。また、一部については送迎の可能性についても探りましたが実現はしていません。

(6) 通いの場実施にかかる運営費用、参加料について

- 運営費用は、通いの場のテーマによって変動がありますが、概ね1回あたり2万5千円前後で賄えていることが多いです。詳細は表4のとおりです。
- 参加料については、参加のしやすさを考え、全ての通いの場において、無料としています。
- 居場所終了後の継続を考えて、3年目は材料費がかかるものは低額の参加費を徴収しています。

表4 各種通いの場の運営費用一覧

(単位：円)

	取組年度	人件費	講師料	会場使用料	その他材料費等	計
珈琲・紅茶・ほうじ茶教室	初年度・3年目	19,000	3,000	650	2,700	25,350
料理教室	初年度	14,200	3,000	1,000	7,000	25,200
竹細工	初年度・2年目	17,160	5,600	1,000	280	24,040
物づくり	2年目・3年目	21,600	3,000	1,200	2,800	28,600
門松・リースづくり	2年目	21,600	8,400	1,800	17,200	49,000
スマートフォン教室	2年目	21,600	3,000		1,000	25,600
やさしい太極拳	2年目	21,600	3,000		150	24,750
健康ダンス講座	2年目・3年目	21,600	3,000	1,200		25,800

※複数回開催したものは、各回の平均単価としています。

※物づくりの運営費用は次のプログラムの平均単価としています。紙飛行機、絵手紙、マクラメ編み、バルサ飛行機、しかけ絵本、ミニ門松、空き缶アート

(7) 運営スタッフの確保・育成について

- 代表と事務局員4名全員で検討した企画内容に基づいて、企画担当と本事業で設置したコーディネーターの2名が具体的な計画や準備を進めました。当日はコーディネーターを含め、2～3人が会場に入るようにしました。
- 講師は他団体とのつながりを活かして、交流のあるNPOのメンバーや市民活動団体の登録者、市の起業塾出身者等をお願いしました。また、受託法人の役員が講師を務めました。
- モノづくり等プログラムの講師役を「〇〇が得意」、「〇〇が好き」といった居場所参加者に働きかけ、特技・趣味を活かして通いの場で教えることができる人材を確保することで、教える側の参加者にも社会貢献の機会を得て生活に張り合いを感じてもらうことが期待できます。また、活動に張り合いを感じることで、教える側の市民から周りの人へ通いの場への誘いに繋がることも期待

できます。

- 初年度の居場所参加をきっかけとして法人会員となった1名と瀬戸市の委託で実施した「元気サポーター養成講座」の受講者1名がボランティアを兼ねてすべてのプログラムに参加の意思表示があり、当日の準備・片付け・受付への協力があります。またコーディネーター的な役割として、初参加・ひとり参加の方とのコミュニケーションを依頼しました。

(8) コーディネーターについて

- 本事業で設置したコーディネーターは、①の他、主に②の役割を担いました。
 - ① 協力団体との調整
 - ② メンバーの固定化を防ぐため、参加者の交流を促す目的で以下の配慮をする。
 - ・ 直接の声かけで参加を促進。
 - ・ プログラム実施中の参加者の様子を観察、言葉かけのタイミングを重視し、参加者の交流を進める。
 - ・ プログラム実施中会話が少ない内容（スマートフォン教室・太極拳等）のプログラムでは、継続参加につながるよう終了後ひとり一人に言葉をかけ送り出す。
- 一人参加の方への言葉かけを多く行い、また他の参加者と言葉を交わすきっかけ作りをしたことで、全体がよい雰囲気となったと感じています。このことはメンバーの固定化を防ぐことにもつながっているものと考えています。
- モノづくりの企画では、作り方を迷っている方に他の方のアドバイスが得られるよう参加者同士をつなぐことで交流が生まれたものと評価しています。
- 直接言葉をかけて誘うことで、初参加・継続参加ともに参加につながりやすかったと感じています。
- 一方で、プログラム実施中、集中して活動を行う太極拳のような場合は、人との関わりを結ぶサポートを行う点では成果を上げるのは難しい状況でした。

(9) 他の団体等との協力・連携・交流について

- 「老人会」、「自治会」など地域に根差した団体に対して、参加者募集の周知への協力を依頼しました。

「未来の菱野団地をみんなで作る会」、「学童クラブ」、「地域のNPO法人」に対して会場の提供、講師の派遣、異世代交流企画への協力を依頼しました。

(10) 3年間の成果、課題、総括

<成果>

- 1回限りの参加にならない工夫として、連続プログラムにしたことで、他の参加者やスタッフと馴染み、次への意欲や楽しみにつながったと感じています。
- ほぼすべての実施日に男性の参加が得られました。
- コーディネーターが入る意味は大きく、言葉かけや席順への配慮が一人参加

の方の居心地の悪さを防ぐことにつながったと感じています。また、通いの場全体の雰囲気を和やかにすることにつながりました。

- 開催場所を法人本部ではなく、地域に出て居場所を実施したことで、参加しやすい面もあったのではないかと感じています。
- 10人前後での小規模な実施としたことにより、和やかな雰囲気を作りやすかったと感じています。また、この規模ですと、コーディネーターが全員の様子に目を配ることができ、初参加者同士の交流を促しやすく、参加者の孤立を防ぐ効果があったと考えています。
- 継続参加者から積極的な片付け等自発的な協力が見られました。

<課題>

- 料理教室については、知人・友人同士での会話や調理が多くなり、孤立を防ぐ配慮は行えたものの、誰もが幅広く交流できるような働きかけの点で課題が残りました。
- 多くのプログラムにおいて、様々な広報手法を試し、チラシも地域への全戸配布も試みましたが、参加者の確保は容易ではありませんでした。
- モノづくり、珈琲教室以外の実施日では男性の参加人数が少なくなることが課題として残りました。
- 家族を巻き込むことを企図したプログラムについて、実際に家族との参加を希望された人は寡少にとどまりました。家族と一緒に参加を促す企画の難しさを感じました。
- 通いの場を実施してみて、次回を楽しみに継続して来ていただくことと、参加者を固定化させないことの両立は少人数の居場所では難しく、細やかな配慮が必要になると感じました。企画テーマの組み合わせ方や広報の仕方、通いの場の規模などをしっかり考えていく必要があると感じました。

<総括>

- 3年間モデル事業の課題に取り組んで得られた成果があり、また新たな課題も見つかりました。実施時期と新型コロナウイルス感染症のまん延がほぼ重なったことで参加者が少ない傾向があり、中止した企画もありましたが、参加者の皆さんとお話していると高齢者の方が地域に出て「人と話す」、「楽しい経験をして笑顔になる」ことの大切さをあらためて感じました。家に閉じこもりがちになって気分が沈んだり、体力が低下することを防ぐ一助とするためにも3年間の経験を生かして「通いの場」を継続していきます。

3 今後の通いの場の継続について

(1) 経済的な問題について

- 事前の準備に要する手間や費用がかなりかかってしまった企画もありました。参加者には好評でしたが、今後の継続を考えると検討を要する課題となっています。令和元年度（2019年度）、令和2年度（2020年度）は参加費無料で

実施しましたが、終了後の継続を考えて令和3年度(2021年度)は材料費が必要なものについては参加費を設定しました。今後は広報手段の検討やボランティア・市民活動団体との連携の促進、適切な参加費・材料費の設定等により各経費を抑えて継続していきたいと考えています。

(2) 行政等への要望について

- 事業終了後の「通いの場」継続に向けて、瀬戸市からは「継続を望む、市としても支援をしていきたいと考えている」とのコメントがありました。今後どのような支援を望むか、どのような支援が可能か、また瀬戸市が通いの場のあり方にどのような期待をされるか具体的な話し合いをしていきたいと考えています。

(3) その他

- 当法人が関わっている市の施策「高齢者移動推進モデル事業」や高齢者が支えあえる「元気サポーター養成講座」と連携した運営方法を探ります。
- 当法人常設の居場所「ぷらっと」の活動と連携した運営を行っていきます。
- 「あの場所へ行けば楽しいことがある」と意識される「通いの場」を目指して「ぷらっと」も候補として新たな視点で実施場所の選定をします。

4 通いの場の設立について

居場所の開催に当たって得られた地域の協力について、以下にご紹介します。

- 会場確保
 - ・ 市都市計画課を通して団地広場の使用が認められた。
 - ・ 地域再生に取り組んでいる市民団体の拠点を実施会場として借りられた。
- 講師の確保
 - ・ 瀬戸まちの活動センター登録団体から講師派遣の協力を得られた。
 - ・ 地域の市民団体に講師を依頼し協力を得られた。
- 地域住民との交流
 - ・ 地域の子どもたちと異世代交流を図る企画で学童クラブに協力を求め、同意を得た(協力の体制は整ったものの新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施を見合わせた。)
- 広報
 - ・ 地域の自治会から回覧板による周知やチラシの個別配布の協力を得た。
 - ・ 老人会の理解を得、会員へのチラシ配布をお願いできた。
 - ・ 地域の介護用品販売・レンタル事業所にチラシ設置の協力を得た。

写真 「ミニ門松、正月リースづくり」

夫婦参加もねらった企画

ご主人の社会参加のため車いすを押しての夫婦参加がありました。



写真 「太極拳」

屋外で [飛び入り歓迎!] の案内板を立てて実施 通行人 3 名が参加されました



<蒲郡市：(特非) 楽笑>

1 実施地域の特性

- 蒲郡市の令和元年（2019年）の総人口は80,367人、65歳以上高齢者人口は23,482人で高齢化率は29.2%となっています。人口推計によれば、令和7年（2025年）には高齢化率が30.2%、令和22年（2040年）には高齢化率が34.5%と進展していく見込みとなっています。
- また、要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和元年（2019年）で3,755人となっているところ、令和7年（2025年）には4,257人、令和22年（2040年）には4,328人に達する見込みです。
- 蒲郡市が令和元年度（2019年度）に実施した市民アンケート（蒲郡市高齢者福祉計画策定にかかるアンケート調査）によると、健康づくりや介護予防教室への参加の有無については、「参加していない」が85.2%、「参加している」が11.0%となっています。「参加していない」理由については、「どんな教室が開催されているか知らないから」30.3%、「一人で参加しにくいから」27.8%、「仕事で忙しいから」22.4%、「興味がない」21.9%、「出かけるのがめんどうだから」19.8%の順に高くなっています。
- 蒲郡市内に120グループある通いの場の活動状況は、中学校区別でみると蒲郡中学校区が最も多く、週1回以上活動しているグループが多くなっています。地区別充足状況をみると高齢者人口の多い三谷地区に通いの場が少ない状況です。活動内容別実施回数をみると、「体操・運動」が多く、週1回以上の活動が多い状況となっています。
- 蒲郡市は、平成28年度（2016年度）から「地域づくりのための介護予防活動支援事業」（通いの場を活用した介護予防活動支援事業）を開始しており、理学療法士の助言や健康づくりリーダーの運動実践指導により、希望団体に週1回1時間の介護予防に効果的な運動の実施を12回（3か月間）行っています。初回と最終回の健康チェックと体力測定の結果を比較すると、参加者の6割以上が向上しています。体力測定結果では、すべての項目で改善がみられています。
- 東三河広域連合が令和元年度（2019年度）に実施した「高齢者等実態把握調査」によると、地域活動・社会参加活動の参加状況は、「参加していない」が42.8%と最も高く、次いで、「自治会・町内会」21.8%、「祭り・行事」18.8%、「老人クラブ」10.1%、「美化活動やリサイクル活動」9.7%、「地域のイベント支援」7.7%、「サークル・自主グループ（住民グループ）」7.5%、「寄付・募金活動」7.5%の順となっています。
- 蒲郡市では、地域交流の場として通いの場の数は増加していますが、健康づくりや介護予防の教室の開催について知らない人が多いことから、教室開催の情報を広報や回覧などで高齢者に分かりやすく周知するため、地域包括支援センターや介護予防サポーター（市内を5つに分けた各地域において介護予防の普及及び啓発活動を行うことを目的に市が独自に養成したボランティア。平成23年（2011年）から活動を行っている。）などの地域のボランティア、民生委

員などによる積極的な個別の情報提供が必要となっています。

また、通いの場や介護予防教室では、必要に応じて介護や医療の専門職が相談及び支援できる体制を整え、高齢者自身が適切な食事や口腔・運動機能維持向上に向けて健康づくりに取り組むとともに、適切な医療受診や服薬管理による健康管理ができるよう促すことが重要となっています。

- このため、同市では、介護保険要支援認定者や基本チェックリストの評価で機能低下が見込まれる方を受け入れて、通いの場や助け合い事業を実施する住民組織やNPO法人へ助成を行っていきます。

また、地域包括支援センターが「通いの場」のない地域で教室を実施し、自主活動への移行を支援していきます。

これにより市内一円で、高齢者が歩いて通える場所の創出を目指します。

このほか、民間施設等で実施する「通いの場」に対し、賃借料や水道光熱費等の費用を助成したり、地区集会所や公民館等、高齢者の身近な場所で運動や交流活動が広がるよう、活動内容をまとめた「いこいの場マップ」を毎年更新し、新たなグループを増やしつつ、近くの「いこいの場」へ出かけてもらえるよう普及啓発に努めることとしています。

- 今回のモデル事業の受託団体である「(特非) 楽笑」が所在する地域では、ボランティア団体や市民活動団体が通いの場を運営していますが、10年前と内容が変わっておらず、10年前に対象としていた方々がそのまま年をとり、新たに居場所を求める年齢層のニーズに合わず、参加人数が減少している傾向にあります。

担い手側の高齢化も顕著に表れ、主に60代後半から70代後半が主となっています。

また、第1次産業が盛んな地域であり自営業の方が多いことから他人から世話をされることに抵抗を感じる特性があることや、水産加工や農業といった仕事が入れば仕事をして日中過ごすことが多い土地柄となっています。

2 3年間の取組内容

(1) 「通いの場」の実施概要

- 受託団体「(特非) 楽笑」は、障害のある方と市民とが共生するまちづくりと地域福祉の増進を図るため、蒲郡市三谷地区を拠点として、就労継続支援B型、生活介護、短期入所、相談支援（一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援）、放課後等デイサービスなどの活動を展開しています。
- 今回の通いの場モデル事業の実施にあたっては、
 - ・ ○○マルシェの開催（町内の居場所で創作しているものや自宅で栽培している野菜等を持ち寄り、誰もが参加できる販売ブースを設置）
 - ・ ワークショップの開催（ハンドマッサージや珈琲教室、料理教室等講師を招いて学びの場を設置）
 - ・ ワンストップ相談窓口の開設（蒲郡市もしくは社会福祉協議会、地域包括支援センター等の出前相談窓口を設置）

- ・ 町内巡回バスの運営（会場から遠方の方へ参加を可能にする送迎バスを配置）
 - ・ 共生型カフェの運営（珈琲と菓子を低価で提供）
 - ・ 日帰り温泉ツアーの実施（地元温泉旅館の日帰り入浴。参加募集を三谷町だけではなく、蒲郡市全体に呼び掛け広域での取り組みを行う。）
- の手法を組み合わせ、男性の参加促進と参加者を固定化させない取組のヒントを3か年に渡り探りました。

（2）広報について

- 以下の場におけるチラシによる広報
 - ・ 町内回覧板による全戸配布
 - ・ 公民館、市役所、社会福祉協議会の公的施設における設置
 - ・ 民間事業所（飲食店、コンビニエンスストア、スーパーマーケット）における設置
 - ・ 出店者による配布
 と、情報ペーパー・ニュースガイドによる広報を組み合わせで行いました。
- 町内回覧板による全戸配布では、町内総代会の協力を得ました。総代会のクレジットがあることにより、信頼できる事業として、地域に安心感を与えることができたと思われています。
- チラシや広報記事について、福祉色を出さず、参加者も限定しないような文章にするとともに、マルシェを全面に出し参加しやすいデザインとすることで、幅広い年齢層の参加者につなげることができたと考えています。
- 初年度は、マルシェの開催が地域に定着していなかったため、参加することを忘れてしまう、開催しているのを知らなかったという意見が寄せられました。このため、短いスパン（2カ月に1度）での回覧板全戸配布により定着化を図りました。
- 高齢者には紙媒体のチラシ、若年層には SNS による情報発信と広報媒体を使い分けました。
- 2年目は、出店要項に出店者の広報協力を盛り込んだことにより、積極的に広報を行う動きにつながり、SNS や口コミで新規の参加者を獲得することができました。信頼という資本の上での情報拡散も効果があることが分かりました。
- マルシェに併設するカフェに常時看板を設置し、次回開催内容（出店内容）を告知することにより、興味を持たれた方の参加につながりました。
- 蒲郡市社会福祉協議会生活支援コーディネーター（生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う者。別称「地域支え合い推進員」。）と連携し、様々な通いの場で、情報発信をしていただいたところ、口コミとして広がり、新たな参加者へつながりました。
- 65 歳以上を対象とした高齢者向けスマートフォン教室を実施し、講義導入時にパワーポイントを用いて、法人の事業内容の説明とチラシを基に、マルシ

エの開催及び日帰り温泉の内容が受講生の皆さんを対象に行っている旨の説明をしたところ、内容のイメージが湧いたという理由で参加を促すことが出来ました。

(3) 男性の参加促進の取組について

- 初年度は、自家菜園や陶芸等を行っている男性の方へ参加者側ではなく、出店者側としての参加を呼びかけましたが、実際の反応はあまりよくなく、男性の出店者へつなげることはできませんでした。参加者の9割が女性という結果になりました。
- 2年目は、出店者の方から男性の知り合いへ声掛けをお願いしましたが効果はあまりなく、初年度より改善はされたものの、男性の参加者は全体の16%に留まりました。また、子どもパン教室で祖父母にパンを買ってもらうイベントを仕掛けましたが、男性の参加者は全体の21%となりました。
- 3年目は、男性が参加しやすい仕掛けとして、日帰り温泉ツアーを企画し導入しました。男性1人での参加や友達同士の参加、夫婦での参加が増えたことで、女性より男性の参加比率が高い結果となりました。自分の好きな時間に参加できる、温泉に入るといった目的が明確であるため参加しやすいことが理由としてあがりました（男性参加率56%）。
- しかしながら、3年間の結果を踏まえ、改めて、男性の参加促進は難しい課題であると認識させられました。

(4) 参加者が固定しない取組について

- 出店者(出店内容)とワークショップの内容を幅広く呼び掛けることにより、毎回違う内容を用意できるようにコーディネートを行い、参加者の固定化を防ぎ、新規の参加者を呼び込むことができました（新規参加者率：初年度56%、2年目52%、3年目59%）。
- 実績状況から、祝日開催は初参加の方が多いい傾向があります。また、平日開催は当初は初参加の方が多かったものの、年度後半にかけては、継続参加の方による利用が多くみられました。
- 運営会議で出店者側から、「出店回数が減るのは嫌だけれど、友達に声をかけるよ」と新たな出店者を募る声掛けを行っていただき、新しい参加者の獲得に繋がりました。

(5) 参加者の移動手段について

- 初年度は、市内の4方面に対してシャトルバスを運行しましたが、各回の利用者は0～2名程度に留まり、低調でした。2年目からは、コミュニティバスが週3回運行することになったため、通いの場の開催日時を、バス運行時に合わせる工夫をしました。

(6) 通いの場実施にかかる運営費用、参加料について

- 運営費用は取組年度ごとに変動があり、初年度は約 11 万円、2 年目は約 23 万円、3 年目はマルシェ約 21 万円、日帰り温泉ツアーは約 17 万円となりました。詳細は表 5 のとおりです。
- 参加料については、マルシェは無料、日帰り温泉ツアーは 600 円から 750 円（旅館によって違いあり）負担をしていただいています。

表 5 各種通いの場の運営費用一覧

(初年度) (単位：円)

人件費	講師謝金	会場使用料	その他	計
21,000	10,000	10,000	70,000	111,000

(2 年目) (単位：円)

人件費	講師謝金	リース料	事務局費	会場運営費	材料費	会議費	感染予防対策費	広報経費	計
100,848	11,000	44,550	12,430	13,200	7,700	3,300	4,310	36,960	234,298

(3 年目) マルシェ (単位：円)

人件費	講師謝金	リース料	事務局費	会場運営費	材料費	会議費	感染予防対策費	広報経費	計
68,200	11,000	28,600	22,458	9,400	11,000	3,300	6,013	50,700	210,671

日帰り温泉ツアー (単位：円)

人件費	事務局費	会場運営費※	感染予防対策費	広報経費	計
68,200	22,458	22,000	6,013	50,700	169,371

※自己負担分は入泉料として参加人数分支払いをする。

(7) 運営スタッフの確保・育成について

- マルシェの運営に関して、受託団体の障害者支援スタッフと障害当事者が出店者とともに準備を行っています。その結果、障害者理解と出店者の参画意識の醸成につながりともに通いの場を創り上げる機運が高まりました。
- 初年度は、チラシにボランティア募集と記載したため、出店者から運営ボランティアとして参加したいとの声もいただき、準備と出店者のフォローを行っていただきました。2 年目からは、マルシェ出店条件として、「マルシェの準備」、「片付け」、「広報」、「男性参加者と参加者の固定化を防ぐための意見出し」を組み入れたことと、運営会議を毎回マルシェ終了後に開催したことで、運営側の担い手として主体的な動きが見られるようになりました。当日の運営に関しては、経験のある出店者が、初めて出店される方をフォローする姿も見られ、協力してマルシェを運営する体制ができつつあります。
- 3 年目のマルシェ運営面で、搬入時間と準備時間を明確に分けたこと、出店人数を 6 ブースから 12 ブースに増やしたことで、運営者側が増え、皆で協力する動きに繋がり、当事者意識の醸成につながっています。

(8) コーディネーターについて

- 本事業で設置したコーディネーターは主に以下の役割を担いました。
 - ① 出店者及び参加者への本事業の趣旨説明と理解促進
高齢者の通いの場としてマルシェを行う旨の趣旨説明を行い、協力を取り付けるとともに、望ましい通いの場の在り方を一緒に考えました。
 - ② 地縁団体及び関係団体への事業協力のお願いと提案
地域に根付き、地域に必要な事業であるという共通理解を醸成するとともに、協力して町民へ広報周知を行いました。
 - ③ 出店者の調整と運営会議によるヒアリング
出店者からマルシェ運営に関してアイデアを募り、通いの場の内容の充実の一助としました。
 - ④ 参加者ヒアリング
参加者が求めているニーズを把握し、通いの場の運営改善の一助としました。初年度に行ったヒアリングで「マルシェやワークショップの場で何をしたいかわからない」、「決められたことを行うことに抵抗がある」との意見が寄せられたため、温泉やサウナなど個人で楽しめるもの、そこから自然と会話が生まれるものの方が参加しやすくなるのではないかと結論に至り、3年目は、地元のコミュニティバスと地場産業の温泉旅館とが連携した日帰り温泉ツアーを実施し、温泉内でのゆるやかなコミュニティの創出を目指しました。
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策の情報共有と他団体との連携
通いの場の開催にあたり、蒲郡市と開催対応の確認調整を行うとともに、市内他地区で開催しているサロン運営者との情報共有を行い、対策方法、開催内容を決定しました。
 - ⑥ 居場所・生活支援体制整備部会への参加
蒲郡市に、本事業の成果を報告するとともに、現状と今後の方向性を協議し、男性参加者を促進する取組について一緒に検討を行っています。
 - ⑦ 相談支援
出店者及び参加者から、家庭内や自身の福祉的な困りごと（介護保険や身内の通院、近所の様子、孫の進路等）について相談対応を行いました。
- 新しい担い手（通いの場の運営スタッフ）を発掘するには、「福祉」といった特別な場面を用意せずに、日々の身近な場面からコーディネーターが間に入ることが重要であると感じました。「あなたのやっていることが人の役に立っている」と伝えることで、「これだったら自分にもできるかな」という意識の変化や協力者の拡大につながったと感じています。

(9) 他の団体等との協力・連携・交流について

- 蒲郡市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し、マルシェ開催時に家庭内や自身の福祉的な困りごと（介護保険や身内の通院、近所の様子、孫の進路等）に係る無料相談と他の通いの場や地域支え合い座談会（市内の公

民館区 11 カ所の生活圏域ごとに分け、毎月 1 回程度で開催し、40 代から 80 代の地域づくり活動に興味のある方々が集まり、地域にある情報などをざっくばらんに話しながら支え合いの活動について考える場) の情報を提供していただきました。福祉とつながるきっかけや、新しい情報を得る場として、通いの場の機能の幅を広げることができたと感じています。

(10) 3 年間の成果、課題、総括

- マルシェという手法を用いたことで、これまでに福祉やボランティア活動に携わっていない方々へのアプローチを仕掛けることができたと評価しています。
- 出店希望者に対して、自分の趣味を活かし、販売することで高齢者が家から出る介護予防の呼び水になる、地域の活性化につながるということを説明したことが大きく、運営側のボランティアとして手伝っていただけることにもつながったと感じています。
- 運営会議を取り入れたことで、出店者の参画意識が醸成され、主体的な動きを促す動機づけとなりました。30 歳代から 80 歳代までの幅広い年齢層が参加するマルシェの手法は、経験豊富な方から若い方までが一つのプラットフォームでともに汗を流すことにつながるとともに、その中での議論は若い世代にも影響を与えることになるので、担い手としての意識を醸成するにはよい手法だと感じました。
- 内容によって参加人数が大きく変動することから、より興味関心のある内容を取り入れることで、参加者の固定化を防ぐことができました。
- 思った以上に男性の参加者が増えませんでした。売り手側としての参加を促すために自家菜園をされている方々へアプローチしましたが、「恥ずかしい」、「そこまでしてやりたくない」と敬遠される方ばかりでした。マルシェという手法は、幅広い年齢層の女性が参加しやすいコンテンツであったと感じます。
- 併設する喫茶で滞留が起り居場所としての機能が発揮されることを期待していましたが、各ワークショップを経験した後、帰路につかれる方が多く、交流拠点としての機能は果たせませんでした。逆に、拘束時間がない自由な空間を望まれる方も多く、様々なニーズに応えることのできる内容を用意する必要性を感じました。
- 今回の事業の実践は、地域共生社会の実現に向けた取り組みの一つである、重層的支援体制整備事業（相談支援、参加支援、地域づくり）に該当するものであり、「地域ニーズの掘り起こし」、「資源の発掘及び間の取り持ち」、「地域にあった居場所の形づくり及び参加の促し」、この 3 つの支援が行えるコーディネーターの選任と育成を今後どのように取り組んでいくかが大事な視点であると感じました。これから求められる通いの場はもっとニーズの多様化が見込まれます。地域の状況や通いの場の内容に応じて、打ち合わせや折衝交渉、プロジェクトなどの企画作りや企画の提案、また現場の橋渡しができる、ディレクション能力と個別支援をベースとした福祉的アプローチが出来る相談支援

能力を備えたコーディネーターが求められます。公民館区もしくは中学校区という小さなコミュニティの状況を把握し、人を巻き込みながら合意形成をしてきた、自治会役員や地域独自の地縁組織に所属する方々に、コーディネーターの意義と福祉的アプローチを学んでいただくことも育成の一つであると考えます。このように、地域の状況を把握しているコーディネーターが複数人存在し、様々な内容を提供する居場所を創造していくことがこれからの地域づくりに求められてくると思います。

3 今後の通いの場の継続について

(1) 経済的な問題について

- マルシェの運営に関しては、出店者側が準備から片付け、広報まで協力して行うことが根付きつつあるため、そこまで大きな問題は無いと思われま。ただ、コーディネーターがいることで、その状況に応じた役割や指示を円滑に調整することができることから、その業務に対する対価は必要かと思われま。

(2) 行政等への要望について

- 通いの場の存在を必要な方に伝えるために、広報や公民館だよりへの掲載協力、また、保健センターを始め、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと情報共有する場（蒲郡市であれば、居場所・生活支援体制整備部会）への情報提供もしくは参画できる機会を可能な限り各通いの場に与えて頂きたいと思われま。
- 高齢者向けのプッシュ型 SNS（例えば市役所が発信する登録制メールや LINE 等のプッシュ型通知）を創設し、通いの場やイベント情報を送信する事で、リマインド機能にもなり、参加を促すツールを整備してほしいと思われま。

(3) その他

- 出店者の中には「もっと参加したい」と意見を強く言われる方もいらっしゃいました。本モデル事業の趣旨として「参加者を固定化しない」ことを目的の一つにしていると説明しご理解をいただきましたが、今後、主体的な運営者が育ち継続していく上で、どのように出店のルール化をしていくのか、課題として残りました。

4 通いの場の設立について

- 通いの場には、参加者の地区を限定した「地域密着型」と参加者を広く集める「広域型」の大きく2つに分類することが出来ます。それぞれ、コーディネーターの役割が大きく変わることが今回のモデル事業で検証できました。
- 「地域密着型」を行う場合は、顔が見える関係のため、最初の導入はそこまで難しくなく賑やかな空間を創ることができると思われま。しかしながら、参加者同士が身近な関係にあることから参加者が固定化しやすくグループ化や人間関係に対する配慮が必要になります。その部分を丁寧に支援することで、

持続可能な運営ができる通いの場が創造できます。

- 「広域型」を行う場合は、初めての方々や知らない人同士の参加が多いことから、導入時の人と人との信頼関係を構築する部分を丁寧に、時間をかける必要があります。その部分をおろそかにすると、地区の繋がりのない関係性なので、1回だけの参加で終わったりします。しかしながら、初めての人でも参加しやすかったり、地域密着を敬遠する方にとって居心地の良い空間になることもあり、新しい通いの場の利用者獲得に繋がります。ただ、関係性が無い分、急なキャンセルがあり、事業を成り立たせるには違う配慮（リマインド機能を持たせた事前電話や情報メールの配信）も必要になります。
- まずは、自分たちが設立する通いの場は、「誰をターゲットにするのか」（例えば、募集範囲や年齢層）を明確にし、次に目的（例えば、健康づくりや親睦、生涯学習）を掲げ、その目的を達成する内容（例えば、体操教室や座談会、スマートフォン教室）をどうするかという手法に落とし込むことが地域に必要とされ、信頼される通いの場になるということをこの3年間で経験させていただきました。

写真 マルシェの様子



写真 子どもパン教室の様子



<知多市・東浦町：(特非) 地域福祉サポートちた>

1 実施地域の特性

(知多市)

- 知多市の令和2年(2020年)10月1日現在の総人口は85,422人、65歳以上高齢者人口は23,639人で高齢化率は27.7%となっています。人口推計によれば、令和7年(2025年)には高齢化率が28.6%と進展していく見込みとなっています。
- また、要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和2年(2020年)10月1日現在で3,749人となっているところ、令和7年(2025年)には4,433人に達する見込みです。
- 知多市では、地域住民の支えあい活動により、高齢者のふれあいの場、憩いの場となるサロンの立ち上げが進み、令和2年(2020年)10月1日現在、知多市社会福祉協議会の支援する「ふれあい・いきいきサロン」は、市内に44箇所あります。

サロンは、地域の高齢者の居場所となるだけでなく、運営する高齢者もその担い手として活躍する場となり、高齢者の生きがいや介護予防にもつながります。
- 同市では、今後も、開設や運営に係る経費の助成により、行政区に1箇所のサロン開設をめざし、関係団体と連携して地域のサロンの運営を支援していくこととしています。
- また、ボランティア、NPO、住民組織などが、高齢者の生きがいづくり、ラジオ体操などの健康づくり、介護予防、助け合いなどの活動を行うために必要な拠点の確保を支援していくこととしています。

(東浦町)

- 東浦町の令和2年(2020年)10月1日現在の総人口は50,250人、65歳以上高齢者人口は12,820人で高齢化率は25.5%となっています。人口推計によれば、令和7年(2025年)には高齢化率が27.9%と進展していく見込みとなっています。
- 要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和2年(2020年)10月1日現在で3,749人です。高齢者人口の増加に伴い、緩やかに増加している傾向にあります。
- 東浦町では、地域の住民が気軽に集い、交流できる場づくりを支援しています。集いの場(ふれあいサロン等)は、平成29年度(2017年度)の20箇所から令和元年度(2019年度)は26箇所と増加しました。また、緒川地区・石浜地区の2箇所に、NPO法人が運営する常設型の居場所が設置されています。

さらに、緒川地区では、公共施設等の空きスペースを活用した「居場所マップ」を作成し、居場所として利活用できるよう周知しています。
- 高齢者向け生活支援情報誌「アクティブシニア応援ガイド助さん」を作成しています。「助さん」には、ちょっとした地域での支え合いの情報、民間サービスの情報も掲載しています。

また、元気に暮らす高齢者の暮らしぶりや地域の皆さんの活動を紹介する情報誌「かくさ〜ん」を発行し、情報提供を行っています。

- 高齢者が地域でいきいきと暮らしていくために、高齢者自身が主体的に社会参加でき、自己実現できる地域社会づくりを図っていきます。
- 今回のモデル事業の受託団体である「(特非) 地域福祉サポートちた」が活動の拠点とする知多半島圏域の、特に通いの場を実施した知多市、東浦町では、
 - ・ 共働き率が高く、三世同居でも生活リズムの違う高齢者は家庭内で孤立しがち
 - ・ 単一世帯もしくは単身世帯の高齢者が増加傾向
 - ・ 昼夜間人口差が大きく、市外での就労者が多いため、地元とのつながりを持たない人が定年退職後に孤立しがち
 - ・ 他県からの流入者が多く、育った環境も価値観も異なるため、保守的な人も多く、新たなことに踏み出すことに躊躇しがちな傾向が見られます。

2 3年間の取組内容

(1)「通いの場」の実施概要

- 受託団体「(特非) 地域福祉サポートちた」は、知多半島で市民互助型在宅福祉活動を展開する諸団体のネットワーク組織として、様々な中間支援を行っています。
- 初年度は知多市内にある住民主体で運営している常設の居場所「南粕谷ハウス」で実施し、2年目はネットワーク構成団体で東浦町にある認定 NPO 法人絆が運営する「地域の縁側グリーン・ラソ」をはじめ、町内既存の通いの場3箇所を会場として、高齢者を始め地域の中で孤立しがちな男性や乳幼児を抱える女性、県営住宅在住の外国籍住民を対象にした「通いの場」への参加を促すプログラムを実施しました。
- 3年目は、オンラインを活用した通いの場のネットワーク構築を目指し、インターネット環境が充実した市民活動センターを拠点とした通いの場を実施することで、男性高齢者も多く所属している市民活動団体（まうすの会）と連携し運営することができました。
- 移動手段がもっぱら徒歩となる人で機器の操作が難しい人や、ネット環境・機器のない人が、徒歩圏内の通いの場をサテライト会場としてイベントに参加できるよう、地域の通いの場運営者と連携し、サテライト会場へのオンライン配信に取り組みました。
- 自宅からオンラインで通いの場に参加できるよう、高齢者向けにスマートフォンや Zoom などのオンラインツールの使い方講座を開催するとともに、通いの場実施会場への参加方式と自宅やサテライト会場へのオンライン配信方式を組み合わせたハイブリッド型の参加イベントを開催しました。

(2) 広報について

- 本事業で設置したコーディネーターによる直接の声かけのほか、地域の回覧板の活用、会場や社会福祉協議会が運営する居場所、近隣商店でのチラシの配架、SNSによる周知、地元行政や協力団体（認定NPO法人絆）の広報誌への掲載などを組み合わせて行いました。
- 本事業で設置したコーディネーターからの声かけが参加につながりました。
- 参加につながるきっかけとして、女性も男性も声かけが重要ですが、特に男性は講座内容に興味を持てるかどうかがかぎになるように感じました。
- マスメディアによる取材は反響が大きく、すぐに定員に達しました。
- 通いの場の広報啓発として開催した「あいちの伝統野菜」に係る講演会で通いの場のアナウンスをし、チラシを渡すなどの広報をした結果、「あいちの伝統野菜を使った料理教室」では定員以上の申込がありました。講演会が有効な広報の場となり得ることを認識しました。
- 初年度に開催した「防災ばなしとアロマキャンドルづくり」は、「キャンドル」と「防災」の組み合わせが、防災に関心の薄い人もキャンドル作りに惹かれて参加を促される結果となり、幅広い人と世代を取り込める企画になったと、講師から評価いただきました。
- 3年目は知多市生活支援体制整備事業の第2層（中学校圏域）である知多市社会福祉協議会および市内のNPO（NPO法人だいこんの花、NPO法人あゆみ、認定NPO法人ゆいの会）と連携し、各コミュニティにある通いの場へチラシを配布しました。オンライン講演会では生活支援コーディネーターの声かけにより、市内4箇所の既存の通いの場（NPO法人だいこんの花（サロン・ド・カフェらでいっしゅ）、南粕谷元気会、つつじが丘3ハウス、認定NPO法人ゆいの会（サロンおいじゃあ））をサテライト会場として場を提供・運営の協力を得て、個人のオンライン参加者と合わせて約80名の参加がありました。
- 地元情報紙である、ちたホームニュース（中日PR発行の折り込み広告紙）や中日新聞（催事情報）にイベントを掲載したところ、問合せがいくつもあり、参加につながるケースもありました。

(3) 男性の参加促進の取組について

- 初年度に実施した通いの場では、本事業によるコーディネーターを男女一人ずつ配置し、イベントにおいて、主に男性コーディネーターが進行役を担い、女性コーディネーターは男性参加者に声をかけるなど、場の雰囲気づくりに配慮しました。
- 初年度に開催した「レコードプレーヤーで音楽を楽しむ会」（男性参加率52%）は、会話が苦手な男性でも音楽を聴いて楽しんでもらうことを目的として企画しました。結果として、曲にまつわる昔話や当時の歌手、テレビの話題に広がり、ロシア民謡や労働組合の歌を皆で歌うなど、回想法につながりました。
- 2年目に開催した「伝統野菜を使った料理教室」（男性参加率20%）、「コーヒーマスターの淹れ方講座」（男性参加率13%）、「レコード鑑賞会」（男性参加率25%）、

「将棋囲碁麻雀大会」（男性参加率 79%）では男性が参加しやすい雰囲気をつくるため、講師やボランティアを男性に依頼しました。

- 本事業で設置したコーディネーターが、参加者（特に男性）の得意分野を見極め、周囲との調整や段取りを行うことで、参加者自らが運営者として居場所（レコード鑑賞会、将棋囲碁麻雀大会）での役割を見出すことにつながりました。
- 「レコード鑑賞会」は、音楽を聴くだけという気軽さが、会話を苦手とする男性にとっても、居心地の良さを提供できたと感じています。
- 3年目に開催した、Zoomを活用したオンライン講演会では、普段通いの場に参加しない男性が「Zoomを使ってみたい」という理由で参加につながりました（オンライン・オフラインを併用した4つのイベントにおいて、男性参加者のうちオンライン参加率は33%であるのに対し、女性参加者のうちオンライン参加率は12%）。

（4）参加者が固定しない取組について

- 「独居高齢者向け」、「男性高齢者向け」、「女性高齢者向け」、「高齢者及びその家族向け」、「外国籍の高齢者とその家族向け」など企画にバリエーションをつけることで、参加者の幅を広げました。
- 2年目に開催した単発企画（「フィリピン料理を一緒に作って食べよう」、「伝統野菜を使った料理教室」、「コーヒーの淹れ方講座」）の参加者に対し、定期開催（「新聞ちぎり絵」、「さをり織り」、「レコード鑑賞会」）の企画への参加を促しました。
- 参加者が来場したときは、本事業で設置したコーディネーターの役割として、その人が会場に馴染むように声掛けを行いました。
- 通いの場で、講師や参加者に提供するお菓子を地域の人に作ってもらうなど、地域の人に関わってもらうことで、人が人を巻き込む仕組みづくりをしました。

（5）参加者の移動手段について

- 連携協力先の団体（認定NPO法人絆）が運営する福祉有償運送サービスを活用しましたが、移送サービスが必要な人や運転免許を返納した人に、どうやって通いの場に来ていただくか課題が残りました。
- オンライン講演会だけでなく、毎月開催している通いの場をハイブリッド方式で市内にある複数の既存の通いの場（つつじが丘3ハウス、南粕谷ハウス、サロン・ド・カフェらでいっしゅ）にZoom配信しました。
- 「自分たちの地域の通いの場（徒歩圏内）でイベントに参加することができる」との評価がありました。

（6）通いの場実施にかかる運営費用、参加料について

- 運営費用は、通いの場のテーマによって様々で、2万円台から12万円台まで幅があります。詳細は表6のとおりです。

- 参加料については、通いの場のプログラムにより様々ですが、数百円から数千円の単位で徴収しています。

表6 各種通いの場の運営費用一覧

(単位:円)

	取組年度	人件費	講師料	会場使用料	印刷費	材料費	その他	計
防災ばなしとアロマキャンドルづくり	初年度	40,000	12,000	2,000	4,700	31,000	200	89,900
レコードプレーヤーで音楽を楽しむ会	初年度	40,000		2,000	5,000	8,000	200	55,200
新年会	初年度	50,000	13,000	2,000	3,000	52,000	500	120,500
陶芸教室	初年度	50,000	10,000	2,000	2,300	2,300	500	67,100
新聞ちぎり絵	2年目	22,000	11,000	1,100	556	1,667	400	36,723
さをり織講座	2年目	22,000	11,000	1,100	750	5,500		40,350
レコード鑑賞会	2年目	22,000	11,000	1,100	1,134		4,400	39,634
フィリピン料理と一緒に作って食べよう	2年目	22,000	11,000	1,100	3,400	11,000	400	48,900
伝統野菜を使った料理教室	2年目	22,000	22,000	1,100	3,400		400	48,900
こだわりのコーヒー淹れ方教室	2年目	22,000	11,000	1,100	3,400	10,000	400	47,900
将棋囲碁麻雀大会	2年目	44,000	22,000	12,800	2,200	4,000	7,600	92,600
吉村さんの各駅停車で行く旅の話	2年目	22,000	11,000	1,100	4,000		1,500	39,600
味噌玉づくり講座	2年目	22,000	11,000	1,100	4,000	7,300	600	46,000
高齢者のためのメイク&カラー診断	3年目	33,000	22,000	1,100	2,700			58,800
『おいから学ぶ』事前交流	3年目	22,000		1,100			3,900	27,000
講演会『おいから学ぶ』	3年目	66,000	11,000	6,500	2,800		3,900	90,200
「喜楽 de 書」体験講座	3年目	22,000	11,000	1,100	2,800	4,100		41,000
認知症とアロマセラピー	3年目	22,000	11,000	1,100	2,800	30,400		67,300
はじめての介護講座	3年目	22,000		1,100	3,000			26,100
『日本の里山風景を語る』事前交流会	3年目	22,000		1,400				23,400
日本の里山風景を語る	3年目	22,000	11,000	1,400	3,400			37,800
尾張万歳を体験しよう!	3年目	22,000	11,000	1,400	3,000			37,400
写真で巡る知多市の歴史	3年目	22,000	11,000	1,400	3,300			37,700
もも時のために人生会議してみませんか?	3年目	22,000		1,100	3,100			26,200
もっとなんをとうろう!かんたん!つけもの講座	3年目	22,000	11,000	0	3,100	7,100		43,200
緊急医療情報キッドづくり	3年目	22,000	11,000	1,100	3,000	9,600		46,700

※参加料: 初年度 防災とキャンドル (500円/1家族)、レコード (500円/人)、新年会 (1,000円/人)、陶芸 (2,000円/人)

2年目 ちぎり絵 (200円/人)、さをり織 (1,000円/人)、レコード (200円/人)、フィリピン料理 (700円/人)、伝統野菜 (700円/人)、珈琲 (300円/人)、将棋囲碁麻雀 (エントリー料: 500円/人、参加費: 100円/人・回)、旅 (300円/人)、味噌 (300

円/人)

3年目 無料

※ 複数回開催したものは、各回の平均単価としています。ただし、将棋囲碁麻雀大会はエントリー制のため、大会期間分（全19回）の費用です。

(7) 運営スタッフの確保・育成について

- 地域ニーズの把握や住民への直接的な声掛けによる参加促進効果を期待し、連携協力先の団体（南粕谷ハウス、認定NPO法人絆）にもコーディネーターを依頼しました。
- 連携協力先の団体（認定NPO法人絆、まうすの会）からボランティアスタッフを確保することができました。
- 本事業で設置したコーディネーターの声かけや住民同士のつながりにより、地域住民の方々が当日のイベントの演奏者やクイズの出題者として自主的に参画いただきました。
- デイサービスからの参加者に同行するヘルパーがスタッフとして参加したことで、認知症の方やその家族も周囲の参加者とも馴染みながら円滑な作品づくりに取り組みました。
- 連携協力先の団体（認定NPO法人絆）が運営する居場所の利用者でもある地域の男性にボランティアとして参画していただき、コーディネーターとともに運営を行いました（将棋囲碁麻雀大会）。
- 3年目はパソコン操作などを得意とする市民活動団体（まうすの会）に「Zoomの使い方講座」や「オンライン講演会」でパソコン操作に不慣れな参加者の支援スタッフとして協力を得ることができました。
- オンライン講演会の開催にあたり、サテライト会場となる通いの場の管理者がZoomの操作に不慣れなため、広報啓発事業として「Zoomの使い方講座」を開催し、事前交流会としてサテライト会場の管理者を含め、オンライン講演会の参加者同士でZoomを使って交流できる場を設けることで、操作の自信につながりました。さらにはNPOの職員（NPO法人地域福祉サポートちた）と市民活動団体（まうすの会）の支援スタッフを通いの場に1名ずつ派遣しサポートを行いました。

(8) コーディネーターについて

- 連携協力先の団体（認定NPO法人絆）が運営する居場所の利用者に直接声かけしたり、チラシを配布することで参加を促しました。
- 通いの場に参加したものの、プログラムへの参画が遠慮がちな方に対して、輪に入れるよう周囲へ配慮を呼びかけました。
- 一人で来ている参加者に声掛けをし、過ごしやすい環境づくりを心掛けました。
- 参加者へは、次回の通いの場の案内を行い、継続的な参加を働きかけました。
- 参加者が何を通いの場に求めているかを探り、次回の参加につながる情報を

会話の中から聞き出すように努めました。

- 初めての参加者は、自分から要望を伝えにくいとため、居心地のよい空間づくりを心掛けました（例えば、ちぎり絵の場合、一人ずつ使えるような小さいゴミ箱を近くに置いたり、手拭きを置いたりするなど）。
- ものづくりがテーマのプログラムでは、「上手ね」といった過度なほめ方はせず、「あなたの感性が素敵」といった、気持ちに寄り添うようなコメントを心掛け、周囲の参加者が自信をなくすなど不快な気持ちにさせないような配慮をしました。また、声掛けをしてから、必要に応じて作業の補助を行いました。
- 参加の回数を重ね、参加者自身が場に慣れてきたら、準備を手伝っていただくことで、居場所内での役割を作るように工夫しました。
- 連携協力先の団体（認定NPO法人絆）が運営するデイサービスの利用者にも声をかけ、希望者が参加者として加わることで、障害の有無にかかわらず、多様な人が参加できる雰囲気づくりを行いました。
- 初めての参加者に対しては、緊張していることを前提に、「話したい」という気持ちを持っているかどうか察することに心掛けました。あまり自己開示に積極的でない参加者に対しては、「また会いたい」ことをコーディネーターから伝え、次回の参加につなげるようにしました。
- 「レコードプレーヤーで音楽を楽しむ会」の開催にあたっては、事前の選曲の参考とするため対象年齢の方にヒアリングし、歌詞や曲にまつわるエピソードを調べました。
- コーディネーターに特別な資質は必要ありませんが、参加者の主体性を伸ばす声かけができるとういと思います。また多様な参加者に対応するためにも、様々なバックグラウンドを持った方にコーディネーターをお願いするとよいと感じました。
- ボランティアがそれぞれの得意分野で活躍できるよう、作業や人の流れ等全体を調整するコーディネーターと、参加者に気配りするコーディネーターで役割分担し、連携しながら進めたことにより、中座する参加者を出すことなく、各イベントを終わらせることができました。

(9) 他の団体等との協力・連携・交流について

- 地元の生活支援コーディネーターや地縁団体（南粕谷ハウス）、市民活動団体（まうすの会）と連携協力することにより、コーディネーターやボランティアスタッフを確保することができました。
- 地域の通いの場へ毎月のイベントや講座をオンライン配信する際は、広報や当日の運営など配信先の通いの場運営者と連携し取り組みました。

(10) 3年間の成果、課題、総括

- 子どもや親子の参加が、講師と参加者との橋渡しとなり雰囲気を和ませました。特に、参加者は一度座るとあまり動かないが、子どもたちが参加者の間を動き回ることによって会話が促され、交流につながっていました（「外国料理教室」、

「伝統野菜料理教室」、「味噌玉づくり講座」)。

- 2年目に行った「伝統野菜料理教室」は、テーマが現在のニーズに合っていたことや、通いの場の広報啓発として行ったあいちの伝統野菜に係る講演会の内容が本講座につながったため、定員以上の反響がありました。
- レコード鑑賞会では、古い曲は事前に調べても、作詞、作曲者や歌手が分からないものがありましたが、参加者からその当時の話を教えていただくなどの反応があり、かえって、受け身の参加から主体的な参加へ変容を促すことにつながりました。
- 今まで講師や指導者として活動してこなかった人たちを、講師として起用したことで、今後の地域活動につながりました。
- 3年目のオンラインを活用した取り組みでは、通いの場の管理者向けに Zoom の使い方講座を行い、後日開催するオンライン講演会に参加するための操作を学んでもらいました。さらに、操作に不安のある人には、「オンライン事前交流会」として Zoom で交流してもらう場を設け、操作に慣れてもらいました。オンライン講演会では、センター以外に市内4箇所の既存の通いの場（NPO 法人 だいこんの花（サロン・ド・カフェらでいっしゅ）、南粕谷元気会、つつじが丘3ハウス、認定 NPO 法人ゆいの会（サロンおいじゃあ））がサテライト会場として参加し、個人でのオンライン参加者も約20名ありました。中にはオンラインを敬遠する人もいましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延の拡大により高齢者でも Zoom を利用する機会が増えたことで、特に男性高齢者には積極的に学びたいと思っている人が多数いることがわかりました。
- オンライン講演会をきっかけに、毎月の通いの場で開催する講座を Zoom 配信して欲しいと通いの場（つつじが丘3ハウス、南粕谷元気会）から声があり、サテライト会場として参加のあった通いの場へ継続して配信をしました。
- 普段通いの場に参加しない男性が Zoom の使い方を学びたいという理由で参加につながり、この参加をきっかけにオンライン以外の通いの場にも継続して参加を得ることができました。

3 今後の通いの場の継続について

(1) 経済的な問題について

- 運営をしていく上で必要となる会場費（家賃）や設備に係る費用を捻出することが課題です。
- 通いの場事業では NPO 職員（NPO 法人地域福祉サポートちた、認定 NPO 法人 絆）、連携協力先の団体（南粕谷ハウス）がコーディネーターの役割を果たしました。継続実施においては、ボランティア活動をしてくれる人材が必要ですが、より安定した運営を行うためには企画・運営する人件費の捻出等の課題も検討する必要があると感じました。
- ものづくり講座や音楽鑑賞などは、道具や設備などに係る初期投資が必要なため物品寄付を募りました。また、講師や材料費などを参加者が継続して負担できるように、低コストで提供できる工夫が必要だと感じました。

- パソコンなどの機器を通いの場の管理者が私物を利用している場合もあり、機器やインターネット環境（Wi-Fi）設備などオンライン化に伴う費用が課題となってくると感じました。

（２）行政等への要望について

- 令和２年度（2020年度）は特に新型コロナウイルス感染症のまん延の拡大に伴い、緊急事態宣言下ではなくても、行政の判断により飲食に関わるイベントを検討することなく中止とせざるを得ないケースがありました。通いの場が継続できるような取組を一緒に考えるような協働の姿勢や理解が必要だと感じました。

（３）その他

- 新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、免許返納などによる移動手段などの課題における解決策の一つとして、オンラインの活用は今後必要であると感じましたが、環境の整備や機材等の不足、さらには操作の支援など技術面において継続的なサポートが必要だと思われまます。

４ 通いの場の設立について

- チラシや口コミだけでは通いの場はなかなか定着しませんでした。参加者が口コミで友人知人に直接声をかけていくことで、徐々に広まっていくと感じました。

写真 さをり織講座の様子



写真 レコード鑑賞会の様子



第3章 通いの場の抱える課題への対応方法について

1 広報について

- 特定の者を対象とした、口コミ、直接の声かけ、チラシの手渡しなどは、参加につながりやすいとの意見が複数の受託団体から寄せられました。
この背景として、紹介者が顔見知りだと、仲間意識の醸成や通いの場の安心感を与えられるといった効果が見込めるとの分析がありました。
- また、町内回覧板を使った広報は、総代会という看板の信用力により、当該通いの場が信頼できる事業であることを訴求でき、地域の安心感につながったとの意見がありました。
- 一方で、不特定多数を対象とした、郵便局、銀行等でのチラシの配架や老人会を通じてのチラシの一斉配布は効果があまり見られなかったとの意見が複数の受託団体から寄せられました。単にチラシを目にするだけでは、参加してみようという行動には結びつきにくかったのではないかとの分析がありました。
- このことから、通いの場への参加を促進するためには、広報先となる対象者の明確化（絞り込み）や、当該対象者へ効果的にメッセージが伝わる広報媒体・手段を検討することが今後のポイントになるものと考えられます。

2 男性の参加促進の取組について

- 竹細工、竹食器、紙飛行機といった「ものづくり」、ドローンやスマートフォンといった最新の「デジタル機器」、映画鑑賞やレコード鑑賞といった「一人でも楽しめる娯楽」、ゲームや記録に挑戦といった「競技性を持つテーマ」を設定した場合には、男性の参加が多く見られるといった傾向がありました。
- 一方で、ダンスや体操といった「身体を動かすテーマ」、「料理教室」といったテーマについては、男性の参加があまり見られなかったとの結果になりました。
チラシのタイトルに「ダンス」という言葉を使うと、男性が参加に積極的になれない傾向が見られたことから、募集のタイトルを「物忘れ防止&若返り講座」に工夫した団体がありました。
- 以上のことから、男性の参加促進を図る上では、通いの場のテーマとして男性が興味を惹きそうな内容を設定することが、今後のポイントの一つになるものと考えられます。

3 参加者が固定しない取組について

- 毎回企画の内容を変える、複数の違った内容を数回の連続企画として実施するなど、企画の内容を多様化することが、参加者が固定しない取組につながるとの意見が複数の団体から寄せられました。
- 通いの場のルールを参加者全員で考え合う、コーディネーターが初参加の方に対して声かけや異性間の交流の手助けをする、初参加者同士を隣席にしたり同じテーブルに配置するなど席順に配慮する、子どもや親子の参加が講師と参加者の橋渡しとなり雰囲気を和ませる、イベント終了後に茶話会を必ず設け参加者同士の交流の輪を広げるといった、居心地のよい通いの場づくりがメンバーの固定化

を防ぐことにつながるとの意見が複数ありました。

- ポイント制のコーヒーチケット交換を導入すると、新たな参加者の動機づけにつながるとの意見がありました。
- プログラムの講師役を市民にお願いすると、教える側の市民から周りの人へ通いの場への誘いにつながることを期待できるとの意見もありました。
- 個別のテーマの特性として、「モノづくり」を設定した場合には、作品のタイプに幅をもたせることができるため、参加者はし好にあった企画を選ぶことができ、同じメンバーの固定化は防ぎやすいとの分析がありました。

一方、「健康づくり」を年間を通じたテーマとした場合には、個々の継続参加は実現しやすい反面、メンバーの固定化に結び付きやすく、これを打破するためには、定期的な広報・周知、新たな参加者が受け入れられるような態勢整備、きめ細かなサポートにより場に馴染めるような工夫が必要になるといった分析がありました。

- このことから、メンバーの固定化を防ぐための取組としては、企画内容にバリエーションを持たせることや、通いの場の運営の中核となるコーディネーターを中心とした居心地の良い雰囲気づくりが今後のポイントになるものと考えられます。

4 参加者の移動手段について

- 参加者の移動手段については、受託団体単独で検討・実施することはなかなか難しく、福祉有償輸送を担っている NPO 法人との連携や、コミュニティバスや住民バスの運行時間に合わせたプログラムの開始・終了時刻の設定などを検討した団体がありましたが、取組としては全般的に低調でした。
- 地域によっては、通いの場への移動手段について課題を抱えているところも少なからずあり、本課題については、別途、本県が実施している「高齢者移動支援推進事業」（令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）まで）の成果等を踏まえながら、今後検討を続けていく必要があるものと考えられます。

5 通いの場実施にかかる運営費用、参加料について

- 催しの内容により、開催費用は1万円程度に留まるものから、10万円を超えるものまで様々な結果となりました。

参加料は無料とするイベントが多数を占めましたが、数百円から千円程度の負担を参加者に求めるものもありました。

- 参加費用について、参加のしやすさや継続参加の観点からは、飲食代相当分を徴収するのが限度であり、それ以上の負担は現実的ではないとの意見がありました。将来的には、講師やコーディネーターを参加者の中からボランティアとして募っていくことが解決法の一つになるのではないかとアイデアが寄せられました。
- このことから、持続的な通いの場の確立のためには、特に人的資源について、地元における担い手の発掘や育成、協力の取り付けが今後のポイントになるもの

と考えられます。

6 運営スタッフの確保・育成について

- 複数の取組を継続して実施していくためには、地域の自治会役員や民生委員、近隣のNPOによる支援などが必要になるとともに、参加者の中から運営スタッフを募っていくことが重要であるとの意見が寄せられました。
- 今回の取組においても、連区在住の活動的な高齢者世代から地域サポーターを募り「魅力ある通いの場の創出」や「高齢者の参加促進」を担ってもらい、普段から交流のあるNPOのメンバーや市民活動団体の登録者、市の起業塾出身者に講師をお願いする、マルシェの出店者から運営ボランティアを募る、連携協力先の団体からボランティアスタッフを派遣してもらおうといった形で、積極的に外部の資源を取り込んでいく姿勢が各団体に見られました。
- 上記5の「通いの場実施にかかる運営費用、参加料」とも関連しますが、通いの場の運営について地域の関係団体の理解を得、積極的に協力を取り付け、地域ぐるみで取り組んでいく体制を構築していくことが今後のポイントになるものと考えられます。

7 コーディネーターについて

- コーディネーターの役割として、特に直接の声かけによる参加者勧誘、及び、イベント当日の居心地の良い雰囲気づくりの点での重要性を指摘する意見が共通で見られました。
- 特に、居心地の良い雰囲気づくりに関しては、
 - ・ 一人で来ている参加者や初参加者に積極的に声掛けすることで、交流の輪に入れるように配慮する
 - ・ 異性間の交流の仲立ちをするといった活動を行うことが、次回への継続参加につなげる上で重要との分析がありました。
- ただし、事業の理念や目的についてコーディネーターに理解してもらうことが難しい、地域外の方にコーディネーターをお願いすると地域の町内会との連絡が円滑に進まないとの失敗談も寄せられました。
- このことから、魅力ある通いの場づくりには、上記のような役割を果たすことのできるコーディネーターを積極的に配置することがポイントになるものと考えられます。
- また、実施団体によっては、地域の生活支援コーディネーターと連携し、通いの場開催時に、生活支援コーディネーターによる無料相談や他の通いの場・協議体の情報を提供いただくことで、福祉とつながるきっかけや新しい情報を得る場としての機能を持たせる取組が見られました。このように、通いの場を単なるサロンとしての位置づけに留めるのではなく、地域とつなげ地域の課題解決を図る場へ発展させていく試みも今後重要になってくるものと考えられました。

8 新しい生活様式に対応した新たな通いの場の構築

- 新型コロナウイルス感染症への対応として、いくつかの団体において、オンラインによる通いの場の実践がなされました。
- オンライン通いの場への参加呼びかけは、LINE 公式アカウントやLINE 友達グループを活用すると効果的だとの意見がありました。
- また、オンライン操作に不慣れな方のために、事前に、通いの場の管理者向けに「Zoom の使い方講座」を行ったり、「オンライン事前交流会」として「オンライン講演会」の参加者同士で Zoom を使って交流できる場を設けることで、操作の自信につながったとの事例がありました。
- さらに、パソコン操作などを得意とする市民活動団体に協力を求め、パソコン操作に不慣れな参加者を支援するスタッフを通いの場に1名ずつ派遣していただくことで、サポート体制を整えた事例がありました。
- 普段通いの場に参加しない男性が Zoom の使い方を学びたいとの理由で参加につながり、これをきっかけとしてオンライン以外の通いの場への継続参加が実現したとの意見もありました。

9 行政の役割

- 今回モデル事業を実施した受託団体からは、行政に対し
 - ・ 通いの場のスタッフ育成
 - ・ デジタルデバイドの解消
 - ・ 介護予防に資する取組みへの参加に係るポイント付与にあたってのデジタル化
 - ・ 通いの場の広報・周知
 - ・ 感染症のまん延下でも通いの場を継続できるよう対応策を検討する際に通いの場と一体となった協働の姿勢や理解などについて協力を求める声がありました。
- 行政においては、このような要望に留意しつつ、通いの場と密接に意見交換しながら、それぞれの地域の実情に即した通いの場の実施方法を考えていくことが重要です。

10 結び

- 本事業の実施期間（令和元年度（2019年度）～令和3年度（2021年度））中に新型コロナウイルス感染症のまん延が拡大し、従来の対面型による通いの場の実施が難しくなる中で、本事業の一部の受託団体においては、双方向参加型の「オンライン寄席」や「オンライン在宅茶話会」を試行するなど、新型コロナウイルス感染症に起因して求められている「新しい生活様式」に対応した、新たな通いの場の構築を模索する動きも出てきました。
- 本事業では、通いの場が抱える共通の課題の中から、特に「男性の参加促進」と「メンバーの固定化防止」の2つのテーマに注目し、この解決策を探るためモデル実証に取り組んできました。

- 各受託団体において、多様な取組を試行錯誤する中で、
 - ・ 「男性の参加促進」については、モノづくり（竹細工、紙飛行機づくり）やデジタル機器（ドローン、スマートフォン）、一人で楽しめる娯楽（レコード鑑賞、映画鑑賞）といったテーマ性が重要となること
 - ・ 「メンバーの固定化防止」については、多様な企画テーマを用意することや運営の中核となるコーディネーターが積極的な役割を果たすことによる居心地のよい雰囲気づくりがカギとなることが見えてきました。
- 本事業で得られた経験が、県内各地で展開されている通いの場の向上の一助となれば幸いです。

(参考1)

取組一覽表

(参考2)

高齢者地域コミュニティ参加促進事業マニュアル検討会議開催要領

(目的)

第1 高齢者の社会参加を促進するため、参加しやすいように配慮した通いの場をモデル事業として3ヶ年実施し、実施内容等を分析、評価のうえ、マニュアルにまとめ県内全域に普及することを目的として、高齢者地域コミュニティ参加促進事業マニュアル検討会議(以下「検討会議」という。)を開催する。

(所掌事務)

第2 検討会議は、高齢者地域コミュニティ参加促進事業のマニュアルを作成するための検討を行う。

(組織)

第3 検討会議は別表のとおり、有識者、愛知県及び、受託団体、受託団体所在市町村で構成する。

2 検討会議に座長をおき、座長は福祉局長が指名する。

3 委員の任期は令和4年3月31日までとする。

(会議)

第4 検討会議は福祉局長が招集する。

2 座長は検討会議を統括し、会議の進行にあたる。

(情報交換)

第5 検討会議委員は、相互に視察や情報交換に努めることとする。なお、有識者が視察する場合、県は予算の範囲内でその交通費を負担する。

(庶務)

第6 検討会議の庶務は、福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室が行う。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和2年 2月17日から施行する。

この要領は、令和2年 4月 1日から施行する。

この要領は、令和3年 4月 1日から施行する。

(別表)

高齢者地域コミュニティ参加促進事業マニュアル検討会議構成員

【有識者・愛知県】

◎ 座長

区分	団体名	所属・職名	氏名
有識者	日本福祉大学	福祉経営学部（通信教育）助教	末永 和也
愛知県	愛知県	高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室 室長	◎ 森川 明子

【受託団体】各団体2名まで選出

- ・ 特定非営利活動法人 瀬戸地域福祉を考える会まごころ
- ・ 一般社団法人 地域社会福祉サービス支援機構
- ・ 特定非営利活動法人 ライフステーション・あいち
- ・ 特定非営利活動法人 楽笑
- ・ 特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた

【受託団体所在市町村】各市町村2名まで選出

- ・ 名古屋市
- ・ 一宮市
- ・ 瀬戸市
- ・ 蒲郡市
- ・ 知多市

(参考3)

検討会議の開催状況

第1回 令和2年(2020年)3月12日(木)(書面開催)

第2回 令和3年(2021年)3月11日(木)(書面開催)

第3回 令和3年(2021年)10月11日(月)(集合形式)

第4回 令和4年(2022年)2月14日(月)(集合形式)

(参考4)

実施団体視察状況

視察者 日本福祉大学 福祉経営学部 (通信教育) 助教 末永 和也
愛知県高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室 職員

- 1 日 時 2020年11月3日(火) 9時30分～10時30分
場 所 楽笑モール
実施団体 NPO 法人楽笑
実施内容 ○○マルシェ・ワークショップ・子どもパン教室

- 2 日 時 2020年11月14日(土) 13時30分～14時30分
場 所 太平寺
実施団体 NPO 法人ライフステーション・あいち
実施内容 お寺コミュニティ

- 3 日 時 2020年11月25日(水) 10時00分～11時30分
場 所 原山公民館 2階大ホール
実施団体 NPO 法人瀬戸地域福祉を考える会 まごころ
実施内容 絵手紙

- 4 日 時 2020年12月17日(水) 13時30分～15時30分
場 所 グリーン・ラソ
実施団体 NPO 法人地域福祉サポートちた
実施内容 懐かしのレコード鑑賞会

- 5 日 時 2021年3月19日(金) 10時00分～11時30分
場 所 両郷寺公民館
実施団体 地域社会福祉サービス支援機構
実施内容 元気アップ体操

高齢者地域コミュニティ参加促進事業

通いの場成果報告書

2022年3月発行

愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6228 (ダイヤルイン)

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/>